

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
基本目標 1. 一人ひとりが福祉の心を持ったまち														
施策推進目標 1-(1)まず「我が事」の理解からはじめよう														
1	家庭・ (1)地域 の 「絆」 をつく ろう	① 地域での「絆」づくり ・高齢者世帯、一人暮らし世帯、その他支援を必要とする家庭や青少年に対し、自治会(区)役員、民生委員・児童委員、青少年指導員など、自治会運営や地域の担い手である方々などによる巡回や声かけを行い、現況を把握し、必要があれば地域・行政による支援を行います。				・日向市区長公民館長連合会や各まちづくり協議会の活動を通して、各地域における住民の連帯感の醸成を図った。また、各自治会(区)では、6月～7月の区加入強化月間において区未加入世帯を訪問し、区加入促進を行う中で、現況把握に努めた。	・区長公民館長連合会運営委員会(計13回) ・各大字地区区長会(計12回×10地区) ・行政文書配布(毎月1回×97地区) ・区未加入世帯への訪問件数:1,686件	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B	
2					・民生委員児童委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立しがちな要援護世帯に対し、緊急時に必要な情報を記入することができる安心カードの普及啓発を行い、地域の見守り体制の強化を図りました。 ・地域において、特に孤立しがちな高齢者を中心に、住民同士のつながりを保つ場としてサロン活動や百歳体操等を推進しました。 ・中山間地域(東郷域10地区・寺迫区)では、地域住民と共に「日向市福祉推進連絡協議会」(住民代表5名)を設置し、日向市福祉推進事業を展開するための協議を行いました。日向市福祉推進事業では、各班に1名福祉推進員を委嘱し、福祉推進員長(区長)が、区福祉推進会議を開き、各地区の現状把握や課題等を協議しました。	・安心カード地域見守り事業配布 2,213名(前年度比224増名) ・日向市福祉推進員事業 10地区83名(東郷圏域75名、南部圏域(寺迫)8名) ・ふれあいいきいきサロン 実施箇所数 63箇所 ・いきいき百歳体操 89箇所 ・日向市東郷町福祉推進協議会 年3回 参加人数(延べ12人) ・日向市福祉推進員会議(東郷域10地区、寺迫区) 年37回 推進員参加人数(延べ529名)	B	B	B	B	社協			
3			● ● ● ●		・青少年の健全育成を図るために、地域の協力を得て、青少年指導員を委嘱した。青少年指導員は、青色回転灯整備車両(青パト)などを使い、地域内の巡回指導を行った。巡回時には、児童・生徒に対し、飲酒・喫煙・薬物乱用等が体に及ぼす影響について正しい理解を促している。令和5年度は3大祭り等も開催されるなど活動の機会が増えたことにより、活動件数がコロナ禍前の水準(H30年度166回、R1年度171回)に戻った。	青少年指導員による活動件数・活動人数(187回・のべ552人)	B	A	A	A	生涯学習課			
4					・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯の現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・民生委員へ担当地域の65歳以上の独居世帯、高齢者のみ世帯の名簿を提供し、また、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。	地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数: 5,847件 ・地域ケア個別会議年間開催回数:24回(2～3事例/1回) ・高齢者情報を提供した民生委員数: 124名	B	B	B	B	高齢者 あんしん課			
5		② 日常的な交流の促進 ・各自治会(区)やまちづくり協議会が実施するイベントや各種行事を支援し、地域の中でさまざまな世代間交流を行うことで、人への優しさや思いやりの気持ちが自然にあふれる「絆」の強い地域づくりを推進します。 ・課題解決に活用できる制度・情報が地域住民に行き届くよう、世代に合わせた情報発信の仕組みをつくりまします。	● ● ● ●		・各自治会(区)やまちづくり協議会において、地区の祭りや各種行事等を通して世代間交流を行っている。 ・日向市区長公民館長連合会主催のミニバレー大会(6月)を4年ぶりに開催し、グラウンドゴルフ大会(10月)を開催した。	・ミニバレーボール大会:17チーム、約150人参加 ・グラウンドゴルフ大会:54チーム、約310人参加	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
6						広報ひゆうが、ホームページ、LINE・Facebook・公式アプリ等のSNS、ケーブルテレビやコミュニティFM等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信の仕組みづくりに努めた。 特に、各世代で広く利用されているLINEについては、今まで以上に情報が地域住民に行き届くように、令和6年2月に市公式LINEのリニューアルを行った。	行政情報の提供に満足している市民の割合 令和5年度71.3% 令和4年度64.5%	B	B	B	B	秘書広報課	
7						・美々津小、塩見小では、子ども達が学んだことを地域で活かすサービスマーケティングを取り入れた福祉教育を実施しました。その地域に暮らす6年生児童が主体的に企画し実践する地域福祉活動により、地域の一員としての「市民性」を育む福祉教育並びに地域づくりへと繋がっています。 活動を通して、児童・学校・地域住民との豊かな関係づくり及び地域生活課題解決のための実践力、地域地盤強化を図ることに繋がっています。また、富島高校家庭クラブに対してもサービスマーケティングの手法を取り入れています。 ・児童による地域福祉活動実践を通して、学校関係者、保護者、地域関係者、地域の企業・事業所、行政等との福祉教育ネットワークを形成し、実践の基盤を通して地域の福祉力を高める結果となっています。 ・地域住民交流の活性化や地域福祉活動の基盤となる住民組織の強化に努めています。 ・まちづくり協議会の福祉専門部会等に積極的に関わり、地域住民とまちづくりのイベントや交流に参画し、様々な関係機関と活動を展開してきました。「黄色い旗」の見守り活動や「ひまわり」を活用した交流の場を実施しました。	・地域を基盤とした福祉教育 美々津小6年生8名16回(単元数35回) 塩見小6年生18名14回(単元数33回) 富島高校生活文化科1,2年生40名5回単元数8 ※授業時間外で地域福祉 ・レクレーション機材貸出実績 77団体	B	B	B	B	社協	
8		③ 課題を未然に防止する仕組みづくり ・支援を必要とする高齢者、乳児のいる家庭に対する個別訪問等を実施し、課題を未然に防止する仕組みづくりを実施します。 ・青少年やその家族のさまざまな悩みの相談を受け付け、支援につなげていきます。				・日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター、家計改善支援員)を配置し様々な生活上の相談に応じました。 ・中山間地域(東郷域10地区・寺迫区)では各班に配置されている福祉推進員が、月1回程度班内を巡回訪問して、実態把握の早期発見や情報提供に取り組めました。 気になる世帯については、推進員長、民生委員、関係機関に繋いで対応してきました。	・日向市福祉推進員会議(東郷域10地区、寺迫区)年37回(1区年3回程度)	B	B	B	B	社協	
9			●	●	●	・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・民生委員へ担当地域の65歳以上の独居世帯、高齢者のみ世帯の名簿を提供し、また、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。	・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数: 5,847件 ・地域ケア個別会議年間開催回数: 24回(2~3事例/1回) ・高齢者情報を提供した民生委員数: 124名	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
10						・家庭相談・児童相談対応の社会福祉士・家庭児童相談員・保健師等の専門職員を配置し、家庭における児童の健やかな発育を支援し、児童に関する問題(養育問題・生活面・虐待等)を抱えている保護者等に対して、日向市要保護児童対策地域協議会(要対協)構成機関である福祉行政・学校・教育委員会・民生委員および児童委員・日向市東臼杵郡障がい者自立支援協議会等の関係機関と連携しながら対応した。 ・地域子育て支援センター及びつどいの広場において保育体験や育児不安の相談等家庭的保育を行う保護者への支援を行った。 ・乳児家庭全戸訪問事業を通して、乳児の成長状況を確認し、子育ての不安について助言や情報提供を行い、産婦やその家族が孤立化しないように、相談できる関係づくりを行った。	・要保護児童対策地域協議会中学校校区部会の開催: 6校区計18回 ・児童相談対応件数: 448件(新規受理件数: 200件) ・日向・地域子育て支援センター: 体験保育: 9,535人利用 ・NPO法人こども遊センター: つどいの広場(たんぼぎっず) 4,654人利用 ・乳児家庭全戸訪問事業: 383件 訪問率: 100.0%	A	B	B	B	こども課	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
11						<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市青少年相談室において、小・中・高校生や青年を対象に学校や職場での人間関係や進路等の悩み相談を受けた。また、小・中・高校生の保護者からも育児相談や教育相談を受けた。相談形態としては、来室相談、電話相談、メール相談で、相談者のニーズに応じて対応した。主な相談内容は、不登校、いじめ、友人関係、学校関係などに関するものが多かった。なお、ひまわりラウンジ(適応指導教室)と月1回連携会議を開き、情報交換を行った。</li> <li>・日向市青少年相談室のチラシを配布し、相談場所の周知を図った。</li> </ul>	相談件数 30件 チラシ配布回数 年3回	A	B	A	A	生涯学習課		
12	1 共に生きる「福祉の心」を育てる福祉教育の推進	① 地域福祉に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会と連携し、広報ひゅうがをはじめ、自治会(区)や団体などの会合やイベントなど、あらゆる機会を通じて、地域共生社会や地域福祉の周知啓発に努めます。</li> <li>・社協だよりやホームページを通して福祉に関する情報発信を行うほか、福祉に関する勉強会・座談会を開催し、住民の福祉への関心を高めます。</li> <li>・社会福祉協議会が実施している「赤い羽根共同募金」や「歳末たすけあい運動」のほか、今後はテーマ型募金やクラウドファンディング※の活用を検討するなど、多様な形での寄付への参加を呼びかけ、福祉に貢献する意識の醸成に努めます。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ひゅうが6月号においては、「自治会×防災対策」と題して4ページの特集ページを組んで、地域福祉の要である区の加入促進について広報した。6月・7月についてはケーブルテレビやコミュニティFM等の多様な広報媒体も活用し、区の加入促進について広報した。</li> <li>・広報ひゅうがで「共生社会」と題して1/2ページの連載記事を4月号から12月号まで掲載した。</li> </ul>	広報ひゅうがで地域共生社会や地域福祉の周知啓発を特集したページ数 8.5ページ/年間	B	B	B	B	秘書広報課		
13			●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ひゅうがに「地域共生社会の実現に向けて」と題して複数回掲載し、地域福祉計画や民生委員・児童委員の活動等について周知を図った。</li> <li>・各地区の班長会に出席している民生委員・児童委員に民児協地区定例会や市・社協等からの情報等を説明・周知してもらい、地域福祉の充実を図った。</li> </ul>	広報ひゅうがへの記事掲載 3回	B	C	B	B	福祉課 地域共生政策	B
14						<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりを定期的に発行したり、ホームページ、フェイスブック等を活用して、福祉に関する情報発信を実施しました。</li> <li>・各地区での百歳体操の取組の様子を紹介し、情報を共有するため、フリーペーパー『ぼちぼち』による情報発信を行いました。</li> <li>・赤い羽根共同募金運動については、市内大型店舗前での『街頭募金』、各世帯からいただく『戸別募金』、市内約300社の企業や商店からの『法人募金』、福祉教育の一貫として児童、生徒に協力していただく『学校募金』、社会福祉法人等の各職場での協力による『職域募金』を実施しました。</li> <li>・歳末たすけあい運動については、12月の1ヶ月間に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だより(ハートフル)発行 年6回</li> <li>・ホームページ(随時更新)</li> <li>・フェイスブック(随時更新)</li> <li>・FMひゅうが(依頼にて、『健康と福祉ライフ』コーナーへ10回出演)</li> <li>・フリーペーパー『ぼちぼち』による情報発信 令和5年度発行数 2号</li> <li>・赤い羽根共同募金(令和5年度募金合計額) 5,756,620円</li> <li>・歳末たすけあい募金(令和5年度募金合計額) 829,000円</li> </ul>	A	B	B	B	社協		
15		② 学校と地域での福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校や高等学校の福祉教育等の担当者や連携し、子どもたちの自主性や主体性を尊重した福祉教育を推進します。</li> <li>・子どもたちが教室で得た知識を地域で実践(サービスマンシップ)することで地域の課題解決を図り、かつ社会的役割を感じることで豊かな心を育む人材育成につなげていきます。</li> <li>・福祉教育における子どもたちの学びを通して親(保護者)世代の福祉への理解を深めます。</li> </ul>	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するために、市内学校の福祉教育担当者と日向市社会福祉協議会との協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムに取り組みました。</li> <li>・美々津小学校と塩見小学校、富島高校においては、「地域を基盤とした福祉教育実践(サービスマンシップ実践)」として、年間を通じた福祉教育を行いました。</li> <li>・その他日向市内の小中学校へ福祉教育活動の支援を行いました。</li> <li>・東郷域では、「日向市東郷地域振興計画」を題材として、地域課題解決への福祉教育を東郷学園7年生に展開しました。振興計画の説明は行政と連携し、方針への活動の提案やアイデアを福祉教育で取組み、学校行事を通して地域住民へ発信しました。</li> </ul>	福祉教育実施回数(令和9年度までの目標78回) ・社会福祉推進校助成事業 11校(小学校8校、中学校2校、高等学校1校) ・社会福祉教育推進校会議 1回 ・福祉教育活動への支援 82回 ※延べ6,074名 ・地域を基盤とした福祉教育(美々津小16回単元数35、塩見小14回単元数33、富島高校生活文化科5回単元数8 授業時間外で地域福祉活動実践を実施) ・市内の小中学校、高等学校への認知症サポーター養成講座13回 延べ442名 ・東郷学園 福祉教育実施回数 合計8回 11単元	A	B	A	A	社協	A

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	****	社協									行政
16						各学校において、各教科での学習に加え、総合的な学習の時間のテーマとして扱うなど、福祉について児童生徒の福祉に係る理解促進に取り組んでいます。  ※日向市における総合的な学習に時間は、小中9年間を見通した「日向を知る」「日向を学ぶ」「日向を伝える」「日向の未来を考える」という構成で「ふるさとの時間」として位置づけております。各学校が発達段階に応じたテーマを設定し、課題解決的で探究的な学びを軸に、児童生徒の資質や能力の向上を図っております。とりわけ、現代社会や地域の抱える課題やSDGsなどのに関する学習では、福祉に関する内容をテーマとして多く扱います。	日知屋小:「ふくしについて理解を深めよう」 細島小:地域との関わりの中で「地域のふくしに関する学習」を行う 平岩小中学校「地域の福祉とそれに携わる人々の思いや願い」 美々津小:地域の福祉とのかかわり 日知屋東小:住みよい町づくりについて考えよう 財光寺南小:福祉って 東郷学園:福祉体験学習 坪谷小:地域の未来とともに生きる私たち 寺迫小:地域福祉活動 富島中:SDGsの観点から福祉に関する内容に迫る 美々津中:日向市における将来の福祉について考える 日向中:SDGs、集団の望ましいあり方という観点から福祉に関連する内容を深める 大王谷学園:将来の自分を見つめようというテーマで自分たちを取り巻く社会に広く目をむけて、という観点から福祉に関する内容を深める					学校教育課		
17	1 進め (1 よう健康づくり ③)	① 健康なまちづくりの推進 ・住民一人ひとりが、健康に対する意識を高め、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関するチラシの配布などを通して周知・啓発を行います。 ・各種検(健)診を実施し、検(健)診結果に基づくライフステージに対応した栄養指導の推進を図ります。また、住民が健康や病気に関する知識を得る機会を積極的に設け、各種検(健)診の受診率向上に努めることで、病気の早期発見・早期治療につなげます。 ・地域全体で食生活の改善や健康づくりに対する意識向上を図るため、食生活改善推進員と連携し、地域での健康づくりを支援します。 ・たばこや飲酒の健康への影響について普及・啓発を図ります。 ・歯周病が引き起こすさまざまな病気や健康に与える影響について情報を提供し、歯の健康意識を高めます。(8020運動の推進)	●	●	●	●	・高齢者の介護予防(運動機能向上と認知症予防等)として、いきいき百歳体操を市内全域で広げていることから、令和5年度においては立ち上げ支援や団体が継続実施できるよう働きかけを行いました。 ・東郷まちづくり協議会の「福祉・健康づくり部会」に社協として関わり、健康づくり活動の実践として健康講話を開催しました。講話を開催するにあたり、地域のスポーツ推進員や、栄養士と連携し講師に招き、チラシや開催運営を実施しました。	健康講話 年1回 参加者41名					社協	
18			●	●	●	●	市ホームページや広報ひゅうが、FMひゅうが等を用いて健康づくりや健(検)診についての情報発信を行った。 ・健(検)診については、引き続き土日健(検)診や夕方検診、特定健診とがん検診のセット健診を実施した。加えて、女性に限定したレディース検診や子どもと一緒に受診することのできるマザーズタイムを導入するなど受診しやすい環境づくりに努めた。健(検)診未受診者への受診勧奨として、対象者に合わせたはがき送付、電話での受診勧奨等を行った。 ・特定健診保健指導対象者には、結果説明会や家庭訪問を通して健診結果に応じた保健指導を行った。保健指導対象者以外の人には、9月・1月・3月の骨密度・血管年齢測定会時に個別相談を実施した。 ・食生活改善のための活動については、おやこの料理教室や高齢者を対象にした地区講習会で、調理実習等とおして、減塩や野菜摂取についての周知、啓発を図り、地域での健康づくりを支援した。 ・ラジオ体操講習会について大字地区区長会で説明を行い、希望のあった2地区で実施した。 ・禁煙週間、健康増進月間に合わせて庁舎ロビーで展示を行い、喫煙及び受動喫煙への啓発を行った。また、妊娠届出時にこどもへの影響についてのチラシの配布や、健診時にたばこに関するリーフレットの配布を行った。 ・健(検)診案内時に歯周疾患等検診のチラシを同封し検診のPRを行った。	■大腸がん検診受診率 7.9% ■特定健診受診率 34.6%(R6年5月速報値) ■食生活改善推進員による地区講習会 20回 314人					健康増進課	
19		② こころの健康の推進 ・「こころの健康」についての知識の普及・啓発のための講演会の開催やNPOとの連携による電話相談・面接相談事業を行い、心身の健康に関する相談の場の確保に努めます。 ・こころの不調に対して、早期発見・早期治療を促進するため、保健所等の関係機関と連携し、自殺予防に努めます。 ・「ゲートキーパー養成講座」を開催し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材育成に努めます。				●	・「第1期日向市自殺対策行動計画」の終了に伴い、本市の現状や市民アンケート結果等を踏まえ、「第2期日向市自殺対策行動計画」(令和6年~令和10年度)を策定した。 ・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に合わせて、庁舎ロビーや図書館でのパネル展示、FMひゅうがや市のホームページ、広報ひゅうが等で啓発を行った。 ・こころの健康についての相談窓口一覧を掲載した「こころの電話帳」を全戸配布した。また、区加入世帯以外へも周知するため、市内スーパー、金融機関、コンビニ、薬局等での配布も行った。 ・誰でも気軽に立ち寄り何でも話せる場である「ひだまりカフェ」(NPO法人委託)の周知のため、チラシを全戸配布した。 ・市職員、民生委員・児童委員、高齢者施設職員等を対象にゲートキーパー養成研修を実施した。	■ゲートキーパー養成講座実施回数 7回 ■ゲートキーパー養成講座受講者数 市職員 58名 関係団体 79名 計 137名				健康増進課		
20					●	●	日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター、家計改善支援員)を配置し様々な生活上の相談に応じました。	・令和5年度生活相談・支援センター相談状況 新規相談 88件 相談対応案件数 614件 延べ相談件数 1,351件				社協		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	社協	行政									
<p>施策推進目標 1-(2)「お互い様」のつながりをつくろう</p>														
21	1 (2) ① ふれあ い交 流の 場 の 拡 大	① 「ふれあいいいききサロン」と「子育てサロン」の推進 ・高齢者の孤立感の解消や居場所としての「ふれあいいいききサロン」と、子育て中の親子の閉じこもり防止や地域との交流を通じて育児支援となる「子育てサロン」を実施・推進します。 ・地域とのつながりを深めるため「ふれあいいいききサロン」「子育てサロン」のボランティアとして地域住民の参画を促進します。		●	●	●	・こども遊センターに委託し、「ノーバディパーフェクトプログラム」では、育児の悩みや関心があること等、子育て中の親同士で話し合うことで、育児の仕方を学んでもらい、「子育てサロン」では、妊娠・育児に悩みを抱えている妊産婦に対し、情報提供や育児相談を行うことで、孤立感の解消を図った。また家族・親子支援プログラム事業において、子どもとのコミュニケーションやしつけ方を学ぶ連続講座・モンテッソーリ・ペアレントングや、子育ての困りごとへの助言を行うほしつメソッドを行い、子育てにおける保護者の不安の解消に努めた。	<NPO法人こども遊センター> ・ノーバディパーフェクト延人員92人(実人員16人) ・子育てサロン32人(12回) ・家族・親子支援プログラム事業:延べ71人参加	B	B	B	B	こども課	B
22				●	●	●	・新規サロン立ち上げ支援 ・ふれあいいいききサロンボランティア研修会の実施 ・共生型サロンの推進 ・集合型サロン(公民館や集会所)へも参加できない独居高齢者の閉じこもり防止の為、自宅へ訪問してサロンを展開する移動サロンを実施しました。独居高齢者宅を会場とし、近隣の高齢者も呼んで集いの場を展開しました。	・令和5年度新規サロン立ち上げ 2箇所 ・ふれあいいいききサロン 実施箇所 63箇所 ・共生型サロンについての協議(スマイルホーム360、福瀬区住民、福祉推進員、社協)1回 ・移動サロン 実施回数 45回 展開地域:小野田区・坪谷区・福瀬区・大王谷区	B	B	B	B	社協	
23		② 誰でも立ち寄れる「あずまの」場所の創設 ・空き家などを利用した地域住民がいつでも誰でも立ち寄れる場所の創設を推進します。 ・属性を問わず多世代が集う参加支援の場として、サロンやコミュニティカフェを推進します。		●	●		・共生型サロンの推進 ・誰もが気軽に参加できるつどいの場として、コミュニティカフェを開催しています。 ・参加支援の場として『広見区木工のつどい』を実施しています。	・共生型サロンについての協議(スマイルホーム360、福瀬区住民、福祉推進員、社協)1回 ・日向市内4箇所でコミュニティカフェを開催しています。(会場:大王谷コミュニティセンター、イオン日向、財光寺地域包括支援センター、美々津老人福祉センター) ・広見区公民館にて、地域住民が主体的に運営しています(毎週月曜日、木工作業やトマトの袋詰め作業など)	B	B	B	B	社協	
24	1 (2) ② みんな で 守 ろ う 生 活 ル ー ル	① 課題ごとの対応策の検討 ・地域で解決できることと、関係機関との連携が必要なことについて整理・検討します。必要に応じて、ワークショップなどを開き、対応策を検討します。 ・自治会(区)に加入していない人、さまざまな事情から区への加入が難しい人などに対しても、生活ルールを守って暮らすことができるよう、啓発の方法などを検討します。		●	●	●	・地域課題を我が事として捉えていただけるよう、市内全域自治会(東郷圏域除く)を対象に、地域座談会を開催しました ・中山間地域(東郷域10地区・寺迫区)では各班に配置されている福祉推進員が、月1回程度班内を巡回訪問して、実態把握の早期発見や情報提供に取り組みました。 区に未加入の世帯、気になる世帯については、推進員長、民生委員、関係機関に繋いで対応してきました。 区に未加入世帯の困りごととは民生委員児童委員へつなぎました。	・座談会開催数 全12回 延べ参加者 402名 ・日向市福祉推進員会議(東郷域10地区、寺迫区) 年37回(1区年3回程度)	B	B	B	B	社協	B
25				●	●	●	・日向市区長公民館長連合会が令和5年9月に開催した経営研修会では、同連合会会長による講話(「時代の変化に応じた区・公民館活動の活性化」)、福瀬区の事例発表(「域内集落機能の持続化にむけた福祉共生社会への取組み」)などを通じ、地域課題について共有し学びを深めた。また、同連合会は令和6年3月に振興大会を開催し、各種表彰、大王谷区の事例発表(「区の活動が伝わる広報誌」)、講演など、今後の地域活動への取組について理解を深めた。	・経営研修会:約80人参加 ・公民館振興大会:約200人参加	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	



第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
31						・相談対応の際に、区加入の有無を確認し、未加入世帯であれば、情報や制度のお知らせ等も届くことなど、加入するメリットを伝えて、区への加入を呼びかけました。							
32	1 ボランティア活動への参加と推進	① 講演会、活動発表、事例報告会の開催など住民に対する周知・啓発 ・「地域と市民活動フェスタ(オール日向祭)」等のイベントにおいて、さまざまな市民活動団体の活動発表や事例報告会等の機会を設け、市民活動団体やボランティア活動を行う市内NPOの活動状況を紹介するとともに、その意義や必要性について啓発を行います。				・日向市文化交流センター及び中央公民館において、「地域と市民活動フェスタ(オール日向祭)」(主催:実行委員会)を開催し、市民に市内の市民活動団体を知ってもらう機会を設け、市民活動の意識醸成を図った。また、来場者に市民活動支援センターの周知PRを行い、同センターの利用促進を図った。	・オール日向祭の参加団体数45団体、入場者数2,100人	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	
						5月の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間において、8地区民児協うち6地区は街頭PR活動を実施。2地区は戸別訪問強化週間とし、民生委員・児童委員活動のPRを行った。	「5/12 民生委員・児童委員の日」JPR活動 日知屋地区(マルイチ江良店)、細島・日知屋東(イオン日向店)、財光寺北(コープ財光寺店)、財光寺南(マルイチ財光寺店)、岩脇・美々津(道の駅ひゅうが)、東郷(牧水公園)にて、啓発グッズを配布し周知に努めた。	A	A	B	A	福祉課 地域共生政策	
34						・元気な高齢者を活かす仕組みづくりとして生活支援サポーター養成講座を実施すると共に、既に登録されている生活支援サポーター(ボランティア)の定期的なフォローアップも実施しながら、その活動・取組みについても周知をしました。 ・日向市総合防災訓練でのパネル展示 ・久留米市災害ボランティアセンター応援職員派遣報告会	・周知については社協の広報誌(ハートフル)や、生活支援サポーター養成講座等の場を活用し行いました。 ・『ハートフル』上でのボランティア関連記事 5回(5月、7月、9月、11月、3月) ・日向市総合防災訓練でのパネル展示 令和5年11月5日 財光寺中学校 ・久留米市災害ボランティアセンター応援職員派遣報告会 令和5年10月13日	B	B	B	B	社協	B
						・市民活動団体の活動拠点である市民活動支援センターを広く周知するとともに、登録団体の交流事業や支援センター主催の講座を開催し、登録団体の拡充と利用促進を図った。	・市民活動支援センターの登録団体数42団体(令和6年3月31日現在) ・市民活動支援センターの利用者数 2,162人	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	
35		② ボランティア活動の参加促進と担い手の育成 ・「ボランティア・市民活動センター」や「市民活動支援センター」の周知を図るとともに、登録団体の交流機会の創出や講座の開催を通して登録団体の育成、利用促進を図ります。 ・ボランティア情報の「受け入れ」「発信」を行うとともに、ボランティア活動や市民活動への参加を希望する住民に対しての相談や体験の機会を提供することで、担い手となる団体の立ち上げ支援を行います。 ・「県下一斉ボランティアの日」などを通して、市民活動団体やボランティア活動を行う住民の活動意欲の向上を図ります。											B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
36						<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県下一斉ボランティアの日」</li> <li>・日向市ふれあいフェスタ活動支援</li> <li>・障害児者スポーツ大会活動支援</li> <li>・日向市ボランティア月例定例会支援</li> <li>・広報紙『ハートフル』上でのボランティア活動、ボランティア保険への加入等の紹介</li> <li>・夏休み児童サポートボランティア(ボランティア体験事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下一斉ボランティア参加者20名</li> <li>・毎月のボランティア月例定例会12回</li> <li>・『ハートフル』上でのボランティア関連記事 5回(5月、7月、9月、11月、3月)</li> <li>・ボランティア相談やコーディネイトの実績(令和5年度)</li> <li>ボランティア活動相談 24件</li> <li>新規ボランティア相談 29件(センター登録件数 個人24名)</li> <li>ボランティア要請 7件(イベント、施設、団体、行政要請等)</li> <li>情報提供、コーディネート 110件(活動情報提供、保険対応など)</li> <li>夏休み児童サポートボランティア</li> <li>期 間:令和5年8月1日~28日</li> <li>場 所:大王谷児童クラブ、富高児童クラブ</li> <li>参加者:7名(高校生6名、大学生1名)</li> <li>内 容:学習、遊びサポート、先生のサポート、ボランティア活動記録記入</li> </ul>	B	B	B	B	社協		
37	1 (2) ) ④ 人もない人も共に生きるまちづくり	① 啓発・学習 ・障がいに関する正しい知識について、広報ひゅうがやホームページ、フェイスブックへの掲載、市が主催する大会等でのチラシ配布に加え、さらに理解を深めるために「FMひゅうが」などのメディアを活用した啓発を行います。 ・市政出前講座を地域で開催し、住民へ合理的配慮についての理解を広げるとともに、地域において当事者及び関係者の話を聞く会などを開催し、学習を行います。また、民生委員・児童委員をはじめ、地域住民が障がいを正しく理解する研修の機会を設けます。 ・手話奉仕員養成講座や市民手話講習会を通じて、多くの住民が「手話」に接する機会の醸成をさらに進めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月3日から12月9日までの「障害者週間」について、日向市障がい者センターあいとびあにおいて、障がい者施設等の作品を展示して啓発を行った。</li> <li>・あいとびあ自主事業「あいとびあ生活セミナー」において、障がい当事者や民生委員・児童委員等を対象に、障がい福祉関連の法令や制度等について講座を行った。</li> <li>・手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座、音訳奉仕員養成講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度「あいとびあ生活セミナー」全7回開催、参加人数36人</li> <li>・障がい者センター利用者数 10,227人</li> <li>・日向市手話奉仕員養成講座修了者数:22人</li> <li>・点訳奉仕員養成講座(後期課程)修了者数:3人</li> <li>・音訳奉仕員養成講座修了者数:18人</li> </ul>	A	A	A	A	福祉課 障がい福祉	A	
38			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業委託の重層的支援体制整備事業において、事業担当者が障がい児者当事者が地域や社会と繋がりを得づらいたと課題を聞き取ったことから、また当事者が作成した作品が地域に広められていない課題を聞き取ったことから、財光寺商店会や市生涯学習課(社会教育指導主事)へ、作品展示のお願いや合理的配慮等に関する働きかけを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財光寺商店会役員会⇒令和5年9月8日</li> <li>※商店会役員から加盟する商店会へ説明</li> <li>・美々津支所駐の社会教育主事と意見交換。1回</li> <li>・市生涯学習課担当職員と生涯学習発表会に向けて意見交換。1回</li> </ul>	B	B	B	B	社協		
39		② 交流の促進 ・地域の行事に誰もが参加できるよう呼びかけたり、施設や病院の行事に参加したりして交流を深めます。 ・「日向市ふれあいフェスタ」をはじめとした、障がいの有無に関わらず交流ができるイベントの開催や、小中学校の児童生徒と障がいのある人とのふれあいの場を設けます。 ・障がいの有無に関わらずさまざまな住民の交流の場として、日向市障がい者センター「あいとびあ」の活用を促進します。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において困窮支援(※何かしら課題を抱えた方の居場所サロン)を実施していることから、当事者の社会参加・交流促進として、財光寺商店会へ働きかけました。</li> <li>・障害者等が交流の場や、イベントへ安心、安全に参加できるように同行援護事業を実施し、同行援護、ガイドヘルパーを派遣し交流の促進に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年9月8日(金曜日)</li> <li>18時30分~19時30分</li> <li>対象者:財光寺商店会(事業主等)</li> <li>内容:「障がいの作品展示のお願い」</li> <li>「地域共生型社会の考え方について説明」</li> </ul>	B	B	B	B	社協	B	
40			●	●	●	日向ひまわり支援学校が実施する居住地との交流及び共同学習を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校9校(富高、塩見、平岩小中、大王谷、日知屋東、財光寺南、東郷、美々津、寺迫)</li> <li>中学校4校(富島、美々津、財光寺、日向)</li> <li>交流生徒 小14人 中5人 合計19人</li> </ul>	A	A	A	A	学校教育課		

第4次日向日地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
41						<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれあいフェスタ」開催 開催日:令和5年11月5日(日曜日) 会 場:日向日文化交流センター、日向日中央公民館</li> <li>「市障がい者スポーツ大会」開催 開催日:令和5年9月10日(日曜日) 会 場:サードーム日向日</li> <li>障がい者センターは、障がい者団体に限らず様々なグループや企業等にも利用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれあいフェスタ」来場数:約750人</li> <li>「市障がい者スポーツ大会」参加者数:約200人</li> <li>障がい者センター利用者数 10,227人</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉		
42		<p>③ 地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの有無に関わらず、地域の課題を解決するために、区長や民生委員・児童委員、福祉・ボランティア団体等との連携を深めます。</li> <li>地域における障がいのある人への理解を深め、障がいのある人もない人も尊重され、自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。</li> </ul>	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を推進する団体として、地域共生社会に関する考え方について、区長会や民生委員児童委員定例会、また地域座談会等を活用して働きかけを行いました。</li> <li>制度の狭間にいる障害者に、令和5年度以前に発生した災害後の活動として、地区の住民や福祉推進員、ボランティア等のネットワークを活かし、共に復興復旧の支援を行いました。</li> <li>防災対策等への取組について地区で協議しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会</li> <li>民生委員児童委員定例会</li> <li>地域座談会</li> <li>その他</li> </ul>	B	B	B	B	社協	B	
43		<p>④ 当事者による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人も、普段から地域とのコミュニケーションを大切にします。</li> <li>当事者やその関係者自らが情報を発信して、障がいに対する理解を促すことに努めます。</li> </ul>	●	●		当事者による取り組みのため、評価対象外						当事者		
基本目標 2 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち														
施策推進目標 2-(1)助け合いと支え合いの組織づくり														
44	2 (1) 地域で助け合い支え合い、福祉力を高める組織づくり	<p>① 地域福祉を推進する機関・団体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区のまちづくり協議会と合同での意見交換の場を設け、情報共有を行います。</li> <li>福祉や保健、医療をはじめ、各分野における市全域での既存のネットワークとの情報共有や連携を図ることで、地域福祉と各分野のつながりを強化します。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>例月に実施している区長公民館長連合会の理事会、大字区単位の区長会において、行政担当者や社会福祉協議会担当、まち協役員などが参加し情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長公民館長連合会運営委員会(計13回)</li> <li>各大字地区区長会(計12回×10地区)</li> </ul>	B	B	B	B	地域 コミュニティ課		
45			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を推進する団体として、市内まちづくり協議会(平岩まちづくり協議会・塩見まちづくり協議会・細島まちづくり協議会・東郷町づくり協議会)の福祉分野と連携イベント企画の提案や活動と一緒にを行いました。</li> <li>東郷まちづくり協議会の「福祉・健康づくり部会」に社協として関わり、毎月の総務委員会会議に参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平岩まちづくり協議会 12回</li> <li>塩見まちづくり協議会 2回</li> <li>細島まちづくり協議会 16回</li> <li>東郷まちづくり協議会 35回</li> <li>総務委員会会議 年13回</li> <li>福祉・健康づくり部会 会議 年3回</li> </ul>	B	B	B	B	社協	B	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策		実施団体・機関		令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
		住民	****	社協	行政								
46		② 住民主体による助け合いの体制づくり ・自治会(区)や民生委員・児童委員等が連携した見守り活動を実施・支援することで、住民の主体的な支え合いの意識の向上や助け合いの体制づくりを進め、安心して暮らすことのできる地域づくりと生きがいづくりの推進を図ります。 ・地域における助け合い体制の基盤として自治会(区)単位を基本とした地域福祉部(地域福祉推進基礎組織)の設置を促進し、運営や活動の支援を行います。また、地域での勉強会や座談会を開催し、地域福祉部をはじめとした組織の活用方法の提案やフォローアップを行います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会(区)やまちづくり協議会において、児童・生徒の通学の見守り運動を通して、「顔の見える」地域づくりを推進し、子どもたちが安全に生活できる環境づくりを図った。</li> <li>各自治会(区)において、地域福祉部を中心とした見守り活動等を実施し、地域住民の助け合いへの意識醸成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営研修会:約80人参加</li> <li>公民館振興大会:約200人参加</li> <li>まちづくり協議会(4団体)への財・人的支援</li> </ul>	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B
47			● ● ● ●		<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員が地域において見守り活動を行い、支援が必要な人を把握した際には、地域包括支援センターや市等の関係機関へ相談・連絡をする体制をとっている。</li> <li>区と民生委員・児童委員が連携をはかるため、区長公民館長連合会四役と民生委員児童委員協議会三役が活動の課題について協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員、主任児童委員分野別相談件数</li> <li>高齢者に関すること 1,531件</li> <li>障害者に関すること 81件</li> <li>子どもに関すること 596件</li> <li>その他 669件</li> </ul>	B	B	C	B	福祉課 地域共生政策		
48					<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会や民生委員児童委員定例会、また、本会で企画した地域座談会等を活用し、本市・本会が進める地域福祉部の設置推進に努めました。</li> <li>他、既に地域福祉部がある自治会区長へ働きかけを行ったり、自治会から要望もあり地域福祉部員の役割や地域福祉が推進されるよう働きかけも行っていきます。</li> <li>中山間地域(東郷域10地区・寺迫区)では各班に配置されている福祉推進員が、月1回程度班内を巡回訪問して、実態把握の早期発見や情報提供に取り組みました。気になる世帯については、推進員長、民生委員、関係機関に繋いで対応しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年3月末時点で47の自治会において地域福祉部を設置</li> <li>令和5年度地域座談会全12回実施</li> <li>座談会以外での自治会へ直接出向き自治会組織へ働きかけ(松原区・大王谷区・庄手区・西川内区)</li> <li>日向市福祉推進員会議(東郷域10地区、寺迫区)年37回(1区年3回程度)</li> </ul>	B	B	B	B	社協		
49		③ 民生委員・児童委員の活動推進 ・民生委員・児童委員と関わりの深い地域の組織や団体、関係機関の取り組み状況、相談先について情報を共有することで、地域の身近な相談役として困りごとの相談や見守り活動など積極的な活動ができる環境をつくります。 ・地域での説明会などを通して民生委員・児童委員の活動の理解と担い手確保に取り組み、自治会(区)全体での協力体制の構築を目指します。				<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員が8地区の各定例会、また会長会に出席し、民生委員・児童委員が相談を受けた中で、市や関係機関の対応が必要なものについて、関係部署と連携して対応した。</li> <li>「会長会と市職員の意見交換会」を開催し、8地区からの要望、相談に各課職員が対応できる機会を設け、委員と職員の連携をはかるよう努めた。</li> <li>民生委員・児童委員が欠員している区の役員会、班長会を訪問し、委員の活動や役割について説明。委員の確保について区に協力をお願いし情報収集に努めたが、欠員地区すべてに説明することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員協議会地区定例会8地区×12回 出席</li> <li>民生委員児童委員協議会会長会12回 出席</li> <li>欠員地区へ説明・・・役員会2区、班長会2区、周知チラシ班回覧・・・3区</li> <li>欠員地区 9地区(R5. 3. 31現在)→7地区(R6. 3. 31)</li> </ul>	A	B	B	B	福祉課 地域共生政策	B
50			● ●		<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会(区)での班長会や役員会等に民生委員・児童委員が出席し、委員活動について説明を行いました。</li> <li>また、区公連と民児協の合同会議を実施し、連携体制のあり方について協議を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区公連と市民児協の合同会議 1回</li> </ul>	B	B	B	B	社協		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
51	2 (1) 地域福祉の担い手になる	① 自治会(区)加入促進の取り組み ・行政、区長公民館長連合会、その他関係機関と連携して自治会(区)への加入促進を図ります。	●	●	●	●	・6月～7月を「区加入強化月間」と位置づけ、日向市区長公民館長連合会と共に区加入促進に取り組み、各自治会(区)において区未加入世帯訪問を実施した。 ・市民課窓口設置の発券機モニターにて区加入促進の案内を実施し、転入者や住所異動者への啓発を強化した。	・自治会加入率(62.7%) ・区未加入世帯への訪問件数:1,686件 ・市民課窓口設置の発券機モニターによる区加入促進の案内(令和4年9月開始)	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B
52		② 地域福祉部設置や福祉推進員の活動推進 ・地域福祉部の設置拡大を進めるため、行政と社会福祉協議会が連携して説明会の開催などを進めるとともに、設置された地域福祉部が地域の実情にあわせて活動ができるよう、情報交換の機会や活動事例の提供といったフォローアップを行います。 ・福祉推進員と民生委員・児童委員の活動や情報の連携を強化し、地域に密着した福祉活動を推進します。	●	●	●	●	・「重層的支援体制整備事業」において地域福祉部の設置推進や担い手育成を図り、地域でのつながりや支え合いの仕組みづくり等の支援を行った。 ・地域の関係者で集い、地域課題の抽出とその解決に向けた方針を検討するため、地域座談会を開催した。 ・東郷区域では地域福祉推進のために、区の福祉推進員と民生委員・児童委員の協議が定期的に行われている。	・地域福祉の設置推進(令和6年3月末時点設置数 47) ・地域座談会実施(全12回)	B	B	B	B	福祉課 地域共生政策	B
53			●	●	●	●	・区長会や民生委員児童委員定例会、また、本会で企画した地域座談会等を活用し、本市・本会が進める地域福祉部の設置推進に努めました。 ・他、既に地域福祉部がある自治会区長へ働きかけを行ったり、自治会から要望もあり地域福祉部員の役割や地域福祉が推進されるよう働きかけも行っていきます。 ・中山間地域(東郷域10地区・寺迫区)では各班に配置されている福祉推進員が、月1回程度班内を巡回訪問して、実態把握の早期発見や情報提供に取り組みました。気になる世帯については、推進員長、民生委員、関係機関に繋いで対応してきました。	・令和6年3月末時点で47の自治会において地域福祉部を設置 ・令和5年度地域座談会全12回実施 ・座談会以外での自治会へ直接出向き自治会組織へ働きかけ(松原区・大王谷区・庄手区・西川内区) ・日向市福祉推進員会議(東郷域10地区、寺迫区)年37回(1区年3回程度)	B	B	B	B	社協	
54		③ まちづくり協議会における地域福祉の推進 ・既存の4地区のまちづくり協議会に対する支援を継続するとともに、同協議会が行う健康の推進と福祉の向上を図るための活動が市内全域に広がっていくよう、新たな地区への協議会設立を支援します。	●	●	●	●	・既存4地区のまちづくり協議会の財政、人的支援を行った。 ・令和5年度はまちづくり協議会の設置を検討している地域がなかった。	・まちづくり協議会の設置数 4つ(令和6年3月現在)	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B
55			●	●	●	●	・平岩まちづくり協議会において、社会福祉協議会職員が地域福祉委員として参加しました。 ・東郷まちづくり協議会において、社会福祉協議会東郷支所長が福祉・健康づくり部会長として参加しました。 ・HOSOSHIMAまちづくり協議会(細島)において、社会福祉協議会職員が福祉・健康部会会員として参加しました。 ・塩見まちづくり協議会において、社会福祉協議会職員がいいき健康部会会員として参加しました。	【平岩まちづくり協議会】 ・ふくし勉強会の開催 参加者13名 ・平岩地区地域座談会 参加者43名 ・地域福祉委員会 4回開催 【東郷まちづくり協議会】 ・黄色い旗運動の推進 令和5年度配布本数121本 ・健康講話開催 参加者41名 【HOSOSHIMAまちづくり協議会】 ・地区清掃活動に参加 ・認知症講演会開催 【塩見まちづくり協議会】 ・専門部会に出席 ・グラウンドゴルフ大会に参加 ・塩見ウォーク準備に参加	B	B	B	B	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	社協	行政									
56		④ <b>社会福祉法人等の機能強化と地域貢献の推進</b> ・施設や事業所における自発的な事業やサービスの質の向上、正しい知識の習得のために研修等の受講を促します。また、施設や事業所の取り組み状況を随時把握・点検します。 ・社会福祉法の改正により社会福祉法人は公益性を備えた法人として、地域貢献への期待が高まっています。加盟する施設・事業所の横断的なつながりを構築するとともに、課題解決に向けた体制整備として、施設が持つ機能やそこに勤める専門職の能力を生かした取り組みを推進します。		●	●	●	・日向市社会福祉施設等連絡会を組織し、社会福祉施設や福祉関係機関、事業所とのネットワーク構築、部会活動や研修会等を通して、福祉専門職としての資質向上に努めました。 ・地域福祉を推進する地域座談会を全12回市内全域(※東郷圏域除く)で行いましたが、令和5年度は市内の社会福祉施設等連絡会に加盟する施設へも呼びかけ参加いただきました。 ・他、地域福祉課が実施する生活支援コーディネーター事業の買い物ツアーにおいても市内の特養・養護老人ホームの継続的な支援をいただきました。 ・施設で使用する送迎車を活用した「お買い物ツアー」を展開し、施設の地域貢献への活動と地域の高齢者の移送難民のニーズをマッチングして、現在月2回、施設の送迎車でお買い物を提供できました。	・日向市社会福祉施設等連絡会に加盟 64福祉施設・事業所(令和6年3月31日) 児童施設24、障がい児者施設15、高齢者施設25) 役員会を4回実施、総会2回実施、部会(高齢者施設部会・児童施設部会・障がい児者施設部会)を各1回実施 ①障がい児者施設部会・高齢者施設部会合同研修 1回(参加者数:34名) ②児童施設部会研修 1回(参加者:28名) ③全体研修 3回(参加者数:延べ78名) ・地域座談会への日向市社会福祉施設等連絡会の参加者 延べ32名 ・日向市お買い物ツアーで協力いただいている社福法人数 6法人 ・お買い物ツアー 年 実施回数 22回 利用者数 延べ172人 協力施設数 市内6施設	B	B	B	B	社協	B
57						・社会福祉法人からの現況報告書や社会福祉法人への指導監査の中で、地域における公益的な取組みが実施されている状況を確認した。 ・社会福祉法人の活動に関する相談に対し、法の遵守や地域福祉の観点からアドバイスを行った。	社会福祉法人監査の件数 3件	B	B	B	B	福祉課 地域共生政策		
58		⑤ <b>関係機関との意見交換</b> ・まちづくり協議会の情報共有の機会として合同会議を行い、地域課題の解決に向けた意見交換を行います。 ・地域の多様な担い手が課題を共有し、解決に向けて協力して取り組みができるよう、情報共有や交流の機会づくりを進めます。		●	●	●	・4地区(細島・平岩・塩見・東郷)のまちづくり協議会がコロナ禍から活動再開し、全ての協議会から交付金の申請があり、交付決定を行った。 ・各協議会の会議等において関係職員が現状把握に努めており、4地区合同会議を実施し情報共有を図った。	・日向市新しい地域コミュニティ制度事業4地区合同会議 1回開催	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B
59						東郷まちづくり協議会の「福祉・健康づくり部会」に社協として関わり、毎月の総務委員会会議に参加した。	・総務委員会会議 年13回 ・福祉・健康づくり部会 会議 年3回	B	B	B	B	社協		
60		⑥ <b>地域の多様な担い手の育成と取り組みの推進</b> ・「地域福祉コーディネーター」や「生活支援コーディネーター」が中心となり、地域住民のボランティアである「地域福祉サポーター養成講座」や「生活支援サポーター養成講座」を実施し、地域での助け合い・支え合いの担い手として活躍する人材育成及びフォローアップに努めます。		●	●	●	・日常生活圏域(6圏域)に生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性に応じた高齢者を主体とした生活支援サービス体制構築を推進しました。 ・アクティブシニアを対象に実施した高齢者の生活支援サポーターは全3回シリーズで実施し地域の地盤強化につながりました。 ・生活支援サポーターのフォローアップ講座の実施や既存の団体等のフォローアップも行い、住み慣れた地域でいつまでも過ごせるよう、体制整備並びに強化に取り組みました。	・生活支援サポーター養成講座第1回目参加24名、第2回目参加26名、第3回目参加22名(生活支援サポーター登録合計224名 内訳/中央39名、財光寺42名、日知屋49名、大王谷29名、南部27名、東郷38名) ・全体のフォローアップ講座57名参加 ・スクエアステップサポーター養成講座第1回目参加23名、第2回目参加24名、第3回目参加25名 ・家事支援サポーター定例会2回 ・移動支援サポーター定例会1名 ・通いの場支援サポーター定例会4回	B	B	B	B	社協	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
施策推進目標 2-(2)進めよう 理解と共生・協働で安全・安心なまちづくり													
61	2 (2) ① 社会 や企 業の 「共生 力」を 育てよ う	① 就業の場の現状と課題の把握、就業環境の整備促進 ・企業・事業所の代表や当事者、経験者などの意見交換の 場を設け、働きやすい環境整備に向けた課題などを整理しま す。また、就業環境の整備についても、その実現に向けて取り 組めます。	●	●		日向市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、日向市中小企 業振興会議を開催し、関係機関、企業代表者との意見交換会を行 いました。	企業・事業所との意見交換の開催 人数 14人、回数1回、実施率 50%	B	B	B	B	商工港湾課	B
62		② 企業に対する研修、啓発の計画的・継続的な実施 ・企業・事業所に対し、育児休業・介護休業制度、労働時間短 縮、フレックスタイム制やテレワークの導入などについて啓 発、研修を行います。また「くるみん認定」を受けた企業に対す る加点評価等についても広く周知を図り、企業におけるワー ク・ライフ・バランス等の推進に努めます。				広報ひゅうが、ホームページ、アプリ、フェイスブック、庁内掲示板及び 「ひゅうがJOBナビ」等で、企業・事務所に対し、育児休業等の啓発活 動を行いました。 また、国の委託事業を受託している日向市地域雇用創造協議会主催 のセミナーにおいて、誰もが働きやすい職場づくりセミナーを開催しま した。	誰もが働きやすい職場づくりセミナー 参加企業 13社 回数 1回 実施率 100%	A	A	A	A	商工港湾課	B
63			●	●	●	・企業に対する福祉教育は令和5年度は実施できませんでした。 ・認知症事業において、市内ファミリーマート店舗を対象に認知症サ ポーター養成講座を行い、その講座の中で、違いを認める共生社会 について話をしました。	市内ファミリーマート全店舗対象(16名)	C	C	C	C	社協	
64	2 (2) ② ユニ バー サル デザ イン の 推 進	① 住民、事業者に対する研修の実施 ・ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を学ぶ研修など の充実を図り、意識啓発に努めます。				・福祉のまちづくり条例に基づく届出の内容について、随時指導を 行った。	・事前協議書受理件数 17件(内小規模14件) ・変更事前協議書受理件数 0件(内小規模0件) ・工事完了届出受理件数 19件(内小規模17件) ・適合証交付請求件数 3件	B	B	B	B	建築住宅課	B
65			●	●	●	・多様性を認め合う社会づくりについて職員研修を実施した。 ・LGBTQの方を対象とした電話相談を3回実施した。 ・市民を対象とした多様な性を考える会を2回実施した。	・職員研修は1回(参加者69人)、電話相談は3回(相談者0人)、多様 な性を考える会2回(延べ11人)	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
66						<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するために、市内学校の福祉教育担当者と日向市社会福祉協議会との協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムに取り組みました。</li> <li>・美々津小学校と塩見小学校、富島高校においては、「地域を基盤とした福祉教育実践(サービスマーケティング実践)」として、年間を通した福祉教育を行いました。</li> <li>・その他日向市内の小中学校へ福祉教育活動の支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉推進校助成事業 11校(小学校8校、中学校2校、高等学校1校)</li> <li>・社会福祉教育推進校会議 1回</li> <li>・福祉教育活動への支援 82回 ※延べ6,074名</li> <li>・地域を基盤とした福祉教育(美々津小16回単元数35、塩見小14回単元数33、富島高校生活文化科5回単元数8 授業時間外で地域福祉活動実践を実施)</li> <li>・市内の小中学校、高等学校への認知症サポーター養成講座14回 延べ442名</li> </ul>	B	B	B	B	社協	A
67					<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいとびあ自主事業「あいとびあ生活セミナー」において、障がい当事者や民生委員・児童委員等を対象に、合理的配慮について講座を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度「あいとびあ生活セミナー」全7回開催、参加人数36人</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉		
68	②	公共施設の計画的な整備・改善 ・多くの人々が利用する建築物、公園、道路、駐車場の整備・改善においては「宮崎県人にやさしい福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、福祉団体と連携して整備内容を検討するなど誰もが使用しやすい施設整備に取り組みます。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館の整備(設計段階)において、本条例を遵守し、十分に配慮された各種計画となるよう、市民検討委員会等に説明、意見を求めながら進めている。</li> <li>・本庁舎のおもいやり駐車場に設置した職員呼出しボタンについては、業務中すぐに職員が気付いて対応ができるよう継続的に利用している。また、窓口に設置した透明ディスプレイについては、UDトークを利用し言葉を文字化することで、難聴者等にサポートできるよう継続的に利用している。あわせて、AED機器を本庁舎と健康管理センターの外に整備し、誰でもすぐに使えるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DB事業者との設計定例会議・・・13回</li> <li>市民検討委員会・・・1回</li> </ul>	A	A	A	A	資産経営課		
69					<ul style="list-style-type: none"> <li>・陥没したレンガ・石張舗装の修繕を行い、事故対策を図った。</li> <li>・コケが生えて滑りやすくなったレンガ舗装の清掃を行い、事故対策を図った。</li> <li>・点字ブロック設置や歩車道部の段差解消を行い、事故対策を図った。</li> <li>・街路樹の剪定を行い、歩行者及び車椅子利用者と車両運転者との見通しを確保し、事故対策を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(日向市駅周辺地区)</li> <li>・歩道舗装修繕 A=20.7m<sup>2</sup></li> <li>・レンガ舗装清掃 A=1250m<sup>2</sup></li> <li>・歩道整備 L=146.8m</li> <li>・街路樹剪定箇所 N=26箇所</li> </ul>	B	B	B	B	市街地 整備課		
70					<ul style="list-style-type: none"> <li>塩見美々津線の歩道整備を実施</li> <li>当路線において、市道周辺に学校や病院がある区間の歩道が未整備であったことから、平成25年度から取り組んできた歩道整備が、令和5年度の整備をもって完了を迎え、主に通学生の安全確保と通行車両との混在の解消を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施率 100%(全延長L=310m 整備完了)</li> </ul>	A	A	A	A	建設課		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
71		③ 住宅改修等に対する支援の充実 ・障がいのある人や要介護認定者が、住み慣れた自宅での生活が送れるよう住宅改修に関する情報提供に努めるとともに、適切な補助を実施します。				・障害者住宅改修助成事業により、手すりの取り付けなどの住宅改修費用の一部を助成した。	・日向市障害者住宅改修の助成件数 R5:2人 R4:8人 R3:3人 R2:2人	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉	B
72					●	・要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスによる住宅改修を行い、要介護・要支援認定者本人の自立意欲の向上や家族や介護者の精神的・物的負担を軽減することで、在宅での生活が継続できるよう支援した。	要介護認定者 96名 給付額 5,754,660円 要支援認定者 114名 給付額 7,338,770円	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	
73	2 (2) ③ 住み よい 生活 環境 の 整備	① 住民参加による危険箇所等の点検・計画的整備 ・障がい当事者や支援者、関係団体の参加による「まちなみ点検」の実施報告を受け、誰もが住みやすい環境づくりのため、計画的な整備を進めます。	●	●	●	・特定非営利活動法人日向市障害者団体連絡協議会が実施する「まちなみ点検」に関係各課職員と参加し、危険箇所の確認や把握を行った。	・市が施行可能箇所については修繕を行い、他機関が管理する箇所については市担当課より修繕の依頼を行った。 回数:1回、参加者数:17人	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉	B
74		② 市道や橋梁の定期点検の実施 ・市道や橋梁のパトロールや定期点検を実施し、通行危険箇所の早期発見と早期対応に努めます。		●	●	・市道や橋梁の定期パトロールを実施	・パトロール日数 152日、市道の補修件数 1,237件	A	A	A	A	建設課	A
75		③ 市営住宅の整備と維持管理 ・市営住宅の居住環境の向上や施設の長寿命化を図るため、施設の状況を的確に把握し、適切な維持管理に努めます。 ・快適な居住環境を提供するために「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく効率的・計画的な施設の改修、改善に努めます。 ・「日向市公営住宅中長期整備計画」に基づき、施設の総量縮小に向けて取り組みます。			●	・後無田住宅4,5,6号棟の外壁、屋上防水、給湯設備の改善 ・後無田住宅10～15号棟の手すり改善 ・大王谷住宅1戸の高齢者向け住戸改善 ・山村定住住宅(産野住宅)1戸の譲渡	・長寿命化計画に掲げた公営住宅の改善戸数 172戸【目標値:526戸】 ・公営住宅のバリアフリー化率 33.7%【目標値:34.9% 最終年度:R9】	B	B	B	B	建築住宅課	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	社協	行政									
76		④ 住まいの安定した確保 ・居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する情報を共有し、関係団体の連携のもと、居住支援サービスの充実に向けて取り組みます。 ・すべての住民が住み慣れた地域において、共に支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、本市が進める「コンパクト+ネットワーク」型都市構造の実現を目指します。				居住支援協議会において、構成団体等と連携して、住宅確保要配慮者の住まいの確保や生活における困りごとの相談に対応し支援を行った。また、急遽住まいが必要となった相談者への一時的なシェルターを準備し支援を行った。	居住支援協議会の支援によるマッチング数 相談対応70件、うち住宅入居19件、シェルター利用12件	A	A	B	A	建築住宅課		
77				●	●	●	・日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター、家計改善支援員)を配置し、寄せられる相談に対し、居住支援協議会や福祉課等と連携を行いました。 ・地域で空き家調査を実施した地区の情報を把握し、空き家バンクについて周知しました。	・令和5年度生活相談・支援センター相談状況 新規相談 88件 相談対応実件数 614件 延べ相談件数 1,351件  ※令和5年度住まいに関する相談(居住支援協議会や宅建、不動産会社からの相談や本会から働きかけたもの(48件))	B	B	B	B	社協	B
78						●	・「コンパクト+ネットワーク」型都市の形成に向けて、道路ネットワーク強化のために、国道・県道の早期整備についての要望活動を行いました。  ・国道10号門川日向拡幅事業において、6月に長江交差点から木原交差点間が4車線化による供用が開始されました。同路線の4車線化の延伸に向けて意見交換を行うための国・県・市での勉強会を実施しました。	・市単独要望活動 1回 日向・圏域国道5路線整備促進期成同盟会による要望活動 1回 宮崎市長会による要望活動 1回 日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会による要望活動 1回 宮崎県議会議長会による要望活動 1回  ・国道10号4車線化延伸に関わる勉強会 2回	B	B	B	B	都市政策課	
79		⑤ 市民バスの維持・強化 ・市街地エリアを運行する「ぶらっとバス」、南部エリアと市街地エリアを結ぶ「南部ぶらっとバス」の路線維持・充実を図るとともに、予約型の「乗合バスとうごう」「乗合バスなんぶ」「乗合タクシーほそしま」については、利便性の向上に向けた新たな交通システムの導入を検討します。		●	●	●	本市の持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る公共交通のマスタープランとして令和5年3月に「日向市地域公共交通計画」を策定したところであるが、そのアクションプランとして、令和6年3月に「日向市地域公共交通利便増進実施計画」を策定した。その中で、市民バスワーキング会議を開催し、再編の方向性について意見交換が行われた。 また、令和5年10月には、福岡県嘉麻市・宇美町でAIオンデマンド交通の先進地視察を行った。	市民バスの年間利用者数 合計 64,562人(前年度比 -2.5%)	B	B	B	B	総合政策課	B
80	2 (2 時)に 備え た支 援体 制の 充実	① 地域における防災訓練や防災研修などの開催 ・自治会(区)や自主防災会、学校、事業所などが主催して実施する防災訓練や防災研修に行政や消防など関係機関と連携しながら取り組み、要配慮者も考慮した誰もが訓練に参加できる防災活動となるように努めます。 ・訓練を通じて、要配慮者にも対応した避難所の自主的な運営への支援を行います。	●	●	●	●	・地域福祉コーディネーター(※社協事務局)が医療的ケア児者のてとての会と企画した、医療的ケア児者の災害発生時の避難や避難所生活における生活課題を想定した訓練に参加しました。  ・東郷域では、自然災害にて被害を受けた経験をきっかけに「日向市東郷町災害ボランティア連絡協議会」を設置している。他機関との情報共有と、災害復興支援の役割分担、復興支援ボランティアの確保等に努めました。また、区の自主防災組織と連携して、要支援者の避難等の協議を行いました。行政への提言活動を民生委員児童委員協議会と実施しました。	・日時 令和6年3月23日(土)9時30分~12時00分 ・会場 大王谷コミュニティセンター  ・会議 年1回 災害救援ボランティアネットワーク協力団体登録数28団体 ・区防災会議への参加(3地区)	B	B	B	B	社協	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
81						<ul style="list-style-type: none"> <li>区、学校、社会福祉施設、民間企業等が実施する避難訓練や防災講座において、職員を派遣し防災意識の向上を行った。</li> <li>避難所担当職員に対し、福祉避難所について説明を行うとともに、市総合防災訓練にて地域と連携した避難所運営訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災訓練や防災講話の実施 277回、24,010人</li> </ul>	A	A	A	A	防災推進課	
82					<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会(区)や自主防災会が主催する避難訓練に参加し、要配慮者の避難支援に対する課題等について確認を行った。</li> <li>避難所担当職員に対し、福祉避難所について説明を行うとともに、市総合防災訓練にて地域と連携した避難所運営訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会(区)等が主催する避難訓練への参加:1回</li> <li>避難所担当職員に対する説明会:4回</li> </ul>	B	B	C	B	福祉課 地域共生政策		
83		<p>② 地域における災害危険箇所等の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日向市区長公民館長連合会が調査・提出している「災害危険箇所等調査の結果」や「防災・減災に関する要望書」の状況を把握し、住民の安全・安心の確保を図るための整備を進めます。</li> <li>防災に関する情報やハザードマップなどは、随時情報を更新します。</li> </ul>	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>日向市津波避難経路等整備費補助金を活用し、緊急避難場所の舗装整備を行った。</li> <li>宮崎県より、高潮浸水想定区域の指定を受けたため、WEB版ハザードマップに高潮のハザードマップを追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日向市津波避難経路等整備費補助金を活用した整備 1箇所</li> <li>ハザードマップの更新回数 1回</li> </ul>	B	B	C	B	防災推進課	B	
84		<p>③ 地区防災計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の地形や特色などを盛り込んだ地区防災計画の策定を進め、地域の防災力向上に努めます。</li> </ul>	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の訓練や防災講座において、地区防災計画策定の説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区防災計画策定中 5地区、策定済 5区</li> </ul>	B	B	C	B	防災推進課	B	
85		<p>④ 避難行動要支援者対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障がいのある人などを、災害時に地域で支え合う体制づくりを進めるために「日向市避難行動要支援者名簿」の周知と理解の促進に努めます。</li> <li>「日向市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、名簿情報の外部提供に同意した方については、名簿を関係機関で共有し、地域の実情を踏まえながら、個別避難計画の作成を推進します。</li> </ul>	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者のデータを更新し、名簿登載者に対して、外部提供について意思確認を行った。</li> <li>同意者名簿について、日向警察署、日向市消防本部、民生委員、自主防災会に提供し、情報共有及び避難支援体制の構築を図った。</li> <li>個別避難計画(個別計画)作成のモデル地区において、計画作成に向けた協議を行い、実際に計画した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度末 避難行動要支援者7,682名、内同意者4,513名</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 地域共生政策	B	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
86		⑤ 多様な情報伝達手段の確保 ・非常時における情報伝達のため、市が運用する「防災情報配信サービス」登録の促進のほか、SNSの活用など、多様な手段を用いた情報発信に努めます。				・「防災情報配信サービス」の登録について、広報ひょうがや防災訓練、イベント等で案内した。	防災情報配信サービス登録者数 令和6年3月末現在 2,185件	B	A	B	B	防災推進課	B
87				●	●	令和6年2月の市公式LINEのリニューアルでは、市の防災情報と連動して、防災情報を自動的にLINEに配信するように仕様を変更し、多様な情報発信に務めた。	令和5年度の主な情報伝達手段と発行数等 広報ひょうが 発行部数236,900部/年 市HP アクセス数 924,370件/年 市公式アプリ ダウンロード数 累計16,363件 市公式FB フォロワー数 2,538人 市公式LINE 登録者数 19,953人 市公式YouTube 登録者数 2,180人 FMひょうが 番組数24回/年 ケーブルテレビ 番組数10回/年	A	B	B	B	秘書広報課	
88						・情報伝達手段として、社協だより以外に、ホームページを定期的に更新しています。また、フェイスブックについても、記事があるときに随時更新していますが、事務局が被災すると更新不可能となるなどの非常時の情報伝達としては課題があります。	・ホームページ更新12回(1回/月) ・フェイスブック更新(随時)	C	C	C	C	社協	
89		⑥ 災害用備蓄品の整備 ・「日向市備蓄計画」に基づき、食料や飲料水、避難所用資器材などの備蓄を進めます。 ・非常用持出袋の準備や3日分の食料など、各家庭における備蓄の啓発を行います。 ・復興・復旧に必要な備品の確保に努めます。				・非常用備蓄品を購入(非常食14,320食、粉ミルク42,400g、防災資器材ほか) ・県営発電所周辺地域振興事業補助金やコミュニティ助成事業を活用し、発電機や防災用テントなどの防災備品を16地区に整備した	備蓄計画における食料(主食)備蓄達成率 令和6年3月末100.3%	A	A	B	A	防災推進課	A
90			●	●	●	区公連からの要望を受け、令和5年度防災備蓄食料購入助成事業を実施しました。	備蓄購入地区 20件 申請(八重原区・鶴野内区など)	B	B	B	B	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
91		⑦ 防災士の養成と支援 ・地域の防災リーダーを育成するため、防災士養成の支援を行います。		●	●	・防災士養成講座について、市HPや自主防災会長を通じて案内するとともに、資格取得後の登録料の一部支援を行った。	・防災士資格取得者16人	B	B	B	B	防災推進課	B
92				●	●	・防災士である職員が、様々な事業で一定の役割を果たしていますが、具体的な防災士養成の支援までは取組めていません。 ・今後は、宮崎県防災士ネットワーク等との連携も含め、地域の防災リーダー育成に取組む必要があります。		C	C	C	C	社協	
93	2 孤独 (2) になら ない、 ⑤ 孤立し ない 関係 づくり	① 相談支援の充実 ・関係機関と連携し、ひきこもりや窓口に訪れることが困難な人、支援が必要でも声をあげられない人にも対応できるよう、さまざまな内容を受け止める相談窓口体制の整備に努めます。			●	・日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター、家計改善支援員)を配置し様々な生活上の相談に応じました。  ・中山間地域では、相談したくても、相談窓口まで来れない高齢者等に対して、地域巡回型の相談対応(アウトリーチ)を実施しました。また、相談員が、サロンや百歳体操の集いの場にも出向き相談を受けられるように対応しました。特に高齢者の介護や、病気で課題については、包括支援センターへつなぎ制度利用へ繋がる仕組みができました。	令和5年度新規相談件数88件 延べ相談対応件数 1351件  年間巡回相談件数 延べ167回	B	B	B	B	社協	B
94					●	・県のひきこもり支援体制整備サポート事業に関する説明会及び研修会に参加した。 ・県のひきこもり支援体制整備サポート事業を活用し、楠の会(ひきこもり家族会)の派遣を受けて、同会及び関係各課で協議し市の支援体制の精査を行った。	・説明会等への参加:2回 ・家族会の派遣:1回	B	C	B	B	福祉課 地域共生政策	
95		② 子育て世帯の孤独・孤立対策の推進 ・「こんにちは赤ちゃん訪問」等の実施を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや親(保護者)の状況を早期に把握します。 ・子育て期の親(保護者)に、親子グループや子育てサークルなどへの参加を促します。 ・NPOなどが実施している「子ども食堂」をはじめとした、地域における子どもとその親(保護者)の居場所に関する情報を、支援を必要としている子育て世帯に向け発信します。			●	・乳児家庭全戸訪問事業を通して、乳児の成長状況を確認し、養育不安に対する助言や情報提供を行い、支援が必要な家庭については、関係機関・職員と連携を図り、早期対応に努めた。 ・つどいの広場事業で子育て中の親子の交流の場の提供や「子育てサロン」事業を、また日向市地域子育て支援センターにおいて体験保育や子育てサークルへの支援を実施した。利用者数はコロナ禍を経て回復基調に至っている。 ・「日向市くらし子育て応援ガイド」第2版の改訂版を令和6年2月に作成し、庁内関係課・関係機関に配布し、業務・支援における子育て世帯への配布を呼びかけるとともに、民間支援の取り組みについて周知を行った。6年度において、児童相談のあった世帯や支援対象世帯に配布する。	・乳児家庭全戸訪問事業:383件 訪問率:100.0% ・NPO法人子ども遊センター:つどいの広場4,654人利用(R4 3,341人) ・子育てサロン事業:12回32人利用 ・日向・地域子育て支援センター:体験保育:9,535人利用(R4 5,282人) ・「日向市くらし子育て応援ガイド」第2版改訂版の作成、庁内関係課・関係機関への配布。	B	B	A	B	子ども課	A

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
96						<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドシート購入までの代用や親族の一時帰省時などの短期的な(貸出期間:最長1ヶ月)利用を援助することにより、乳幼児の安全確保及び保護者の経済的負担軽減を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドシート貸出実績 48台</li> </ul>	A	A	A	A	社協	
97		③ 児童生徒への孤独・孤立対策の推進 ・学校や家庭の問題など、複雑化・多様化する不登校の問題を相談できるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実と必要な支援に取り組みます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自に2名のスクールソーシャルワーカーを雇用し、問題の早期発見、早期解決に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー対応人数 小121人 中136人(合計257人)</li> <li>・対応回数 小517回 中295回(合計812回)</li> </ul>	A	A	A	A	学校教育課	B
98					<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。</li> <li>・子どもが身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を整備しています。年間を通じて、地域の協力者と、子ども、若者、障がい者、高齢者等、誰もが参加できる多世代交流の場を提供してきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録子ども数 小学生21名、中学生14名 延べ支援回数83回</li> <li>・子どもの居場所づくり事業 86回</li> <li>・子どものまなびスペース 活動1参加者30名 活動2参加者82名 活動3参加者49名</li> </ul>	C	C	C	C	社協		
99		④ 高齢者の孤独・孤立対策の推進 ・各種イベントやセミナーの開催、住民が自由に集える場の提供等、地域につながりを持てる機会を増やすことで、高齢者が自らの生きがいと役割を見出せる地域づくりを進めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいいきいきサロン」や「百歳体操」を地域で実施し、地域の高齢者の交流と介護予防を推進した。</li> <li>・コミュニティカフェを開催し、認知症を含む高齢者、その介護者の家族、地域の支援者等が定期的に集い、お茶を飲みながら交流することで、孤立の防止を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいいきいきサロン 63か所</li> <li>・百歳体操 89か所</li> <li>・コミュニティカフェ 4か所</li> </ul>	A	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
100					<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型サロンの推進</li> <li>・誰もが気軽に参加できるつどいの場として、コミュニティカフェを開催</li> <li>・参加支援の場として『広見区木工のつどい』を実施</li> <li>・アクティブシニアを対象に生活支援サポーター養成講座を開催</li> <li>・傾聴ボランティアの定例会開催、活動支援を行いました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型サロンについての協議(スマイルホーム360、福瀬区住民、福祉推進員、社協)1回</li> <li>・日向市内4箇所コミュニティカフェを開催(会場:大王谷コミュニティセンター、イオン日向、財光寺地域包括支援センター、美々津老人福祉センター)</li> <li>・広見区公民館にて、地域住民が主体的に運営している(毎週月曜日、木工作業やトマトの袋詰め作業など)</li> <li>・傾聴ボランティアによる訪問活動 延べ19名</li> <li>・傾聴ボランティアのコミュニティカフェ参加 延べ65名</li> </ul>	B	B	B	B	社協		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協								
101		⑤ 介護者などの孤立化の予防 ・高齢者の介護者には、家族介護者教室開催事業などへの参加を促し、仲間づくりを促進して孤立化の予防を図ります。また、障がいのある人の養護者の負担を軽減するために、必要な福祉サービスの利用促進や地域における支援ネットワークの構築に努めます。				・地域包括支援センターにて、高齢者を介護する家族や支援者等に対し、家族介護者教室を開催して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術を習得を支援する。 ・コミュニティカフェを開催し、認知症を含む高齢者、その介護者の家族、地域の支援者等が定期的に集い、お茶を飲みながら交流することで、介護の悩みの共有、孤立の防止を支援した	・家族介護者教室 3回 ・コミュニティカフェ 4か所	C	C	B	C	高齢者 あんしん課	B
102			●	●	●	・日向入郷障がい保健福祉圏域(日向市、門川町、美郷町、椎葉村及び諸塚村)が共同で委託している「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の活動(総会、事務局会議、運営委員会、専門部会及び各市町村地域課題検討会)に出席し、関係機関との支援ネットワークの構築を図った。 ・福祉課窓口においては、障がい福祉サービスの利用相談に応じ、利用申請の手続きを行った。	・総会 1回 ・事務局会議 6回 ・運営委員会 6回 ・専門部会 相談支援部会 12回 精神部会 12回 発達障害部会 12回 日向市地域課題検討会 全体会 4回 就労系事業所連絡会 6回 放課後等デイサービス事業所連絡会 7回 日向すくすく子ども連絡会 6回  ・障がい福祉サービスの利用実人数 726人	B	B	B	B	福祉課 支援	
103						・認知症当事者や介護者等、誰もが気軽に参加できるつどいの場として、コミュニティカフェを開催しました。	・日向市内4箇所でコミュニティカフェを開催している (会場:大王谷コミュニティセンター、イオン日向、財光寺地域包括支援センター、美々津老人福祉センター)	B	B	B	B	社協	
基本目標 3. 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち 施策推進目標 3-(1) 広げよう連携交流 構築しようネットワーク													
104	3 (1) ケア ① システム の構築 から 深化・推 進へ	① 地域ケア個別会議の深化・推進 ・地域ケア個別会議のさらなる深化・推進を図り、医療と介護の連携による生活の質の維持向上、自立支援・要介護度の重度化防止・維持・改善及び専門職のスキル向上を目指します。				・医療・介護の専門職、地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、保険者(行政)等が一堂に会する地域ケア個別会議を開催し、ケアプランが利用者本人の能力に応じて、自立した生活を支援する内容になっているかを検討することで、自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種連携を図った。	・地域ケア個別会議の年間回数:24回(2~3事例/回)	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
105			●	●	●	・地域ケア個別会議へ参加し、地域課題の把握に努めました。 ・地域ケア個別会議で挙げられた事例に対し生活支援コーディネーターとして、地域資源の情報提供を行いました。	・地域ケア個別会議参加 24回(全66事例)	B	B	B	B	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
106	②	圏域別地域ケア会議の充実 ・圏域別地域ケア会議の充実を図り、地域の困りごとを把握し、地域の力で解決に向けた検討を行います。		●	●	・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」を開催した。	・圏域別地域ケア会議の年間開催回数：1回 ・協議体の年間開催回数 1回	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
107					●	・圏域別地域ケア会議を開催し、課題の解決に向けた検討を行いました。 ・課題を解決するために生活支援サポーターを養成し、また養成したサポーターを組織化し、地域活動を支援しました。	・圏域別地域ケア会議開催 中央1回、東郷1回 ・地域課題を解決するために生活支援サポーターを組織化し、地域活動を支援	B	B	B	B	社協	
108	③	高齢者福祉サービスの充実 ・重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう医療・介護サービスの充実に努めます。 ・介護状態になっても自立、維持、悪化の防止ができるよう、自立支援型介護サービスの充実に努めます。 ・介護状態にならないよう、介護予防サービスの充実に努めます。 ・認知症の人の容態に応じた適切な医療、介護サービスの提供体制の整備に努めます。 ・住民主体の通いの場である百歳体操を広める等、さまざまなアプローチで介護予防の推進に努めます。		●	●	・介護給付・予防給付とは別に、被保険者(介護保険)が要介護状態になることを予防(介護予防)し、要介護状態等になった場合も住み慣れた地域でできるだけ自立した生活が送れるように地域支援事業等を実施した。	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・訪問型サービス(独自)：26事業所(うち休止：1事業所) ・訪問型サービスC(短期集中予防サービス)：栄養1事業所、口腔1事業所 ・通所型サービス(独自)：32事業所(うち休止：1事業所) ・通所型サービスC(短期集中予防サービス)：運動器・認知等 8事業所 ・栄養改善を目的とした配食・見守り型2事業所、栄養改善1事業所(9種類) ・行政主体型一般介護予防教室：6事業所 ・地域リハビリテーション活動支援事業：県理学療法士会、県作業療法士会 ・包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業 ・包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)：センター5か所 ・任意事業 ・在宅医療・介護連携推進事業： 日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会開催：3回 生活支援体制整備事業：日向市社会福祉協議会へ委託(いきいき百歳体操89か所等) 認知症初期集中支援推進事業：1カ所 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業： 日向市社会福祉協議会へ委託(認知症地域支援体制構築等推進会議開催：4回) 地域ケア会議推進事業：開催回数24回(2~3事例/1回)	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
109	④	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ・高齢者を対象に、地域の抱える課題の特定などを目的とした調査を実施します。		●	●	・地域包括支援センターが、支援を要する高齢者やその世帯現況等を把握し、必要に応じて地域・医療・介護関係者等によるケア会議や個別ケース会議等で情報共有を図り、連携して課題解決に努めた。 ・民生委員へ担当地域の65歳以上の独居世帯、高齢者のみ世帯の名簿を提供し、また、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関と連携し支援を実施した。	・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握 年間居宅訪問件数：5847件 ・地域ケア個別会議年間開催回数：24回(2~3事例/1回) ・高齢者情報を提供した民生委員数：124名	B	C	B	B	高齢者 あんしん課	B
110	⑤	高齢者を地域の力で支える仕組みづくり ・高齢者個人や地域の困りごとを受け止め、解決を図るために、生活支援体制整備事業の充実に努めます。 ・高齢者クラブ、地域住民、ボランティアなどのNPOによる高齢者の支援体制の整備を図ります。 ・地域における高齢者への支援の充実に努めるため、生活支援サポーターの養成を実施します。		●	●	・日常生活圏域(6圏域)に生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性に応じた高齢者を主体とした生活支援サービス体制構築を推進しました。 ・アクティブシニアを対象に実施した高齢者の生活支援サポーターは全30シリーズで実施し地域の地盤強化につながりました。 ・生活支援サポーターのフォローアップ講座の実施や既存の団体等のフォローアップも行い、住み慣れた地域でいつまでも過ごせるよう、体制整備並びに強化に取り組みました。 ・高齢者を支える仕組みとして、生活支援サポーターによる移動支援や高齢者の家事支援を行う団体等に対するサポートを行いました。 ・各区の福祉推進員の個別訪問 ・東郷まちづくり協議会と連携した「黄色い旗」の見守り活動を展開しています。	・生活支援サポーター養成講座第1回目24名参加、第2回目参加26名 第3回目参加22名(生活支援サポーター登録合計224名 内訳/中央39名、財光寺42名、日知屋49名、大王谷29名、南部27名、東郷38名) ・全体のフォローアップ講座57名参加 ・スクエアステップサポーター養成講座第1回目23名参加、第2回目24名参加、第3回目25名参加 ・家事支援サポーター定例会2回・移動支援サポーター定例会1名 ・通いの場支援サポーター定例会4回	B	B	B	B	社協	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
111						<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」を実施した。</li> <li>・生活支援サポーター養成講座を開催し、高齢者の生活支援、介護予防の支援の担い手を養成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座修了者延人数 247人</li> <li>・圏域別地域ケア会議の年間開催回数: 2回</li> <li>・協議体の年間開催回数 1回</li> </ul>	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
112					<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長公民館長連合会が実施する自治公民館経営研修会への参加協力を通して、高齢化やコミュニティの活性化などの地域課題等への共通認識を深めた。</li> <li>・各まちづくり協議会において、高齢者の見守り活動や多世代交流事業等を実施し、地域住民全体が安心して暮らせるまちづくりの推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館経営研修会 令和5年9月開催(1回)</li> </ul>	B	B	B	B	地域 コミュニティ課		
113		⑥ 認知症の方に対するサポート体制の充実 ・認知症の人やその家族に対するサポート体制を強化するため、認知症初期集中支援チームの充実を図ります。 ・認知症に対する正しい理解を進めるために、認知症事業である「認知症図書館」や「認知症カフェ」「認知症にやさしいお店♡事業所」等の取り組みの周知を行うとともに、地域住民等の利用につなげていきます。 ・認知症のある人を地域の力で支えるため、認知症サポーターの養成・充実を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームを原則毎月開催し、症状が重症化する前の体制整備を行い、適切な医療が受けられるように支援を行った。</li> <li>・認知症ケアバス等を活用し、関係機関やアルツハイマー月間に市民へ配布するなど周知を図った。</li> <li>・認知症に関する正しい知識と理解をもち、認知症の人や家族の手助けができる認知症サポーターの養成講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームへの新規支援要請件数: 8件</li> <li>・認知症サポーターの新規登録数 458名</li> </ul>	B	C	B	B	高齢者 あんしん課	B
114			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的に、啓発活動や早期発見、早期対応の仕組みづくり、地域活動の担い手づくり、地域を基盤とする支援体制づくりを行いました。</li> <li>・独居高齢者で不安を抱えている人に対し、優しく寄り添うことで不安や悩みを解消する、安心感を与えることを目的として『傾聴ボランティア』活動を支援しました。</li> <li>・認知症当事者や介護者を支える仕組みとして『チームオレンジ』(認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、コーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター(基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者)を中心とした支援者をつなぐ仕組み)を創設しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市認知症地域支援体制推進会議開催 4回</li> <li>・認知症地域支援推進会議開催 2回</li> <li>・認知症サポーター養成講座 14回 458名 ※これまでのサポーター数合計9,974名</li> <li>・認知症の人にやさしいお店♡事業所(認知症サポーター養成講座実施)1事業所(11店舗)</li> <li>・アルツハイマー月間にちなんだ啓発イベント開催</li> <li>・コミュニティカフェ 4箇所(うち1箇所はオレンジカフェ)</li> <li>・認知症の人にやさしい図書館プロジェクト5箇所</li> <li>・認知症の人にやさしい本の処方箋プロジェクト 16箇所</li> </ul>	B	B	B	B	社協	
115		⑦ 全世代型地域包括ケアの仕組みづくり ・高齢者だけでなく、障がいのある人や子ども、生活困窮等の複合化した課題を丸ごと受け止められるように、医療・介護・福祉等の多分野の専門職や団体等と連携を図りながら、全世代型の地域包括ケアの仕組みづくりを行います。	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重層的支援体制整備事業」においてコーディネーターを配置し、生活支援コーディネーター等との連携のもと、地域福祉部の設置推進や担い手育成、地域福祉等について、会議や研修を通して関係機関へ周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の区長会や毎月の民児協地区会</li> <li>・生活支援サポーター等との連携</li> <li>・地域福祉サポーターの養成</li> <li>・地域福祉部設置推進</li> </ul>	A	B	B	B	福祉課 地域共生政策	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
116						<ul style="list-style-type: none"> <li>「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の専門部会である「精神部会」において、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、課題の協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会」の活動内容 精神部会 12回</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 支援	B
117						<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を推進する中核的な団体として、圏域ごとに地区担当職員を配置し、各種会合に出席し、地域共生型社会の考え方について説明しました。</li> <li>また、重層的支援体制整備事業においても、全世代対応型地域包括ケアシステムの考え方を関係機関・地域関係者へもお伝えしました。</li> <li>毎月大字区ごとの区長会や地区民生委員児童委員定例会へ参加し、情報提供並びに課題把握に取り組みました。また地域の基盤強化を図るため住民が地域生活課題を受け止められるよう地域福祉部の設置推進にも取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協地区担当職員配置29名</li> <li>東郷圏域※総合相談事業→相談延べ件数167件</li> <li>福祉部設置自治会数 47地区(※福祉部の役割、機能を有する自治会数7地区を含む)</li> <li>重層事業相談受付件数(延べ10件)支援回数(延べ18回)</li> <li>地区福祉推進員活動 推進員の配置状況 83名(東郷10地区75名 寺迫区8名)</li> <li>地域福祉を推進するための地域座談会 開催実績12回 参加者数延べ402名</li> </ul>	B	B	B	B	社協	
118	3 (1) 相 談 体 制 の 構 築  ②	① 相談機関のネットワークづくり ・子育て世帯、高齢者、障がいのある人、生活困窮者などが抱える全世代の複合的な課題に対応するため、福祉に関する相談が一元的にできる体制について検討します。 ・行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障がい者相談支援事業所、自立相談支援機関等のあらゆる機関や団体がそれぞれの役割分担を整理し、ネットワーク化を図ります。	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「重層的支援体制整備事業」において、各分野の関係機関の連携の円滑化を進めるなど、多機関協働による包括的支援体制の推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援会議等の開催 2回</li> <li>関係機関による意見交換会 2回</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 地域共生政策	B
119						<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談支援センター心からや重層的支援体制整備事業を中心に寄せられる相談への対応や関係機関とのネットワークづくりに努めました。</li> <li>地域と社会施設をつなぐことを目的とした、日向市社会福祉施設等連絡会を組織し、児童施設、障がい児者施設、高齢者施設の分野を横断的かつ包括的にまとめ、取組みを行いました。</li> <li>重層的支援体制整備事業について、事業の内容を関係機関等へ周知するとともにネットワークづくりにも取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜協議1＞令和6年2月19日(月)10時00分～11時30分 対象者：市内包括的相談支援事業所、行政(福祉課福祉施策係、高齢者あんしん課、こども課、福祉課保護係)</li> <li>＜協議2＞令和6年3月22日(金)15時30分～17時00分 対象者：居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域連携室、行政(福祉課福祉政策係、福祉課保護係)</li> <li>重層事業相談受付件数(延べ10件)支援回数(延べ18回)</li> </ul>	B	B	B	B	社協	
120		② 関係機関との連携強化 ・「住民に身近な圏域」において、多種多様で、複合的な生活課題や福祉課題の相談に対応するために、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自立相談支援機関、社会福祉法人、医療法人、NPO、行政などに設置されているさまざまな相談支援機関の横断的な連携強化を図ります。	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の圏域を超えた連携を図るため、「日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会」において、「医療介護資源リスト」の更新等に関する協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会開催：3回</li> <li>日向保健所との協議：1回</li> <li>医療介護連携研修会1回</li> </ul>	B	B	C	B	高齢者あんしん課	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
121						福祉部及び健康長寿部に福祉専門職を配置し、多種多様な生活課題について相談を受け、各関係機関と連携した支援や情報の共有を図った。	・福祉部、健康長寿部の福祉専門職(R6.3.31現在) 社会福祉士:13名 (保護係4、障がい者支援係2、子育て支援係2、こども福祉係1、高齢者支援係3、介護認定係1) ・塩見・富高民児協地区会 重層事業・民生委員協力員の説明 ・ケアマネ研修会 重層事業の説明 ・地域共生に関する国・県等の研修会への参加 2回	B	B	B	B	福祉課 地域共生政策	A
122						・生活相談支援センター心からや重層的支援体制整備事業を中心に寄せられる相談への対応や関係機関とのネットワークづくりに努めました。 ・地域と社会施設をつなぐことを目的とした、日向市社会福祉施設等連絡会を組織し、児童施設、障がい児者施設、高齢者施設の分野を横断的かつ包括的にまとめ、取組みを行いました。	<協議1>令和6年2月19日(月)10時00分~11時30分 対象者:市内包括的相談支援事業所、行政(福祉課福祉政策係、高齢者あんしん課、こども課、福祉課保護係)  <協議2>令和6年3月22日(金)15時30分~17時00分 対象者:居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域連携室、行政(福祉課福祉政策係、福祉課保護係)	B	B	B	B	社協	
123		③ 各種相談窓口の周知 ・広報ひょうがや社協だよりのほか、ホームページ、自治会(区)、関係機関の情報誌などで、各種相談窓口の周知を図ります。				広報ひょうがにおいては、そのときどきに応じた健康や防災情報など市民に必要な情報発信を行っていたが、その記事を掲載した際は、相談窓口等を併せて掲載し、周知を図った。	・広報ひょうが、市ホームページ、SNS、FM等⇒各事業の所管課が随時情報発信	A	A	B	A	秘書広報課	
124						・市内自治会(区)の隣保班による班回覧を利用した各種広報への周知協力。	・行政文書配布(毎月1回×97地区)	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	A
125						本会のホームページや広報紙(ハートフル)、また各種会合等で相談窓口の周知に努めました。	・社協だよりの発行 年6回	A	A	A	A	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
126		④ 職員や各種相談員の資質向上 ・さまざまな相談に必要な技術や知識を習得するため、職員や各種相談員の資質向上に努めるとともに、組織内の連携、関係機関及び専門的な相談機関との連携を強化します。		●	●	相談に必要な技術や知識を習得するための研修への参加促進を行ない、職員の能力向上に努めた。	・接遇研修 1回開催 受講者数 21名 ・民間企業派遣研修 受講者数 16名 ・アサーティブコミュニケーションセミナー 受講者数 4名 ・プレゼンテーションセミナー 受講者数 1名 ・説明力・交渉力向上セミナー 受講者数 3名	B	B	B	B	職員課	B
127				●	●	生活相談支援センター心から(生活困窮者事業)や重層的支援体制整備事業に携わる職員それぞれに、行政担当課や関係機関と連携した会議・研修を行いました(参加しました)。また社協内組織においても係会等を通じて内容の共有化を図り、職員のスキルの標準化を図りました。 ・地域と社会施設をつなぐことを目的とした、日向市社会福祉施設等連絡会を組織し、児童施設、障がい児者施設、高齢者施設の分野を横断的かつ包括的にまとめ、取組みを行いました。	・包括的相談支援事業所、行政(福祉課福祉政策係、高齢者あんしん課、こども課、福祉課保護係)、重層事業担当者との会議 令和6年2月19日(月曜日)  ・居宅介護支援事業所、障がい相談支援事業所、医療機関(地域連携室)、行政(福祉課福祉政策係、福祉課保護係)、重層事業担当者との会議B 令和6年3月22日(金曜日)  ・日向市社会福祉施設等連絡会での研修 高齢者施設/障がい者施設部会研修⇒令和5年9月21日 児童施設部会研修⇒令和5年11月30日	B	B	B	B	社協	
128	3 (1) ③	① 医療・介護・福祉など異分野・多専門職の連携強化 ・効率的・効果的な支援体制を図るため、医療、介護、福祉等をはじめとした異分野、多専門職の連携体制の充実を図るとともに、連携効率化を目的にICTの導入・充実を図ります。		●	●	・市町村の圏域を超えた連携を図るため、「日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会」において、「医療介護資源リスト」の更新等に関する協議を行った。 ・医療介護連携を一層強化するために、日向保健所と情報共有を図った。 ・医療介護連携研修会を開催し、医療機関と介護事業所等の連携促進を図った。	日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会開催: 3回 ・日向保健所との協議: 1回 ・医療介護連携研修会1回	B	B	C	B	高齢者あんしん課	B
129				●	●	・介護保険制度の仕組みや介護予防の考え方を市民に広く知ってもらうため、サロンや百歳体操、サポーター養成講座等を活用し、説明を行いました。	・生活支援サポーター養成講座 ・サロン等にて随時、介護保険についての説明等を地域包括支援センター職員に依頼	B	B	B	B	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	社協	行政									
130		② 地域で丸ごとサポートする仕組みづくり ・地域住民、企業、NPO法人などとそれを支える行政、社会福祉協議会との協働による地域づくりを進めていきます。 ・子どもや高齢者、障がいのある人、生活困窮者、ひきこもり、外国にルーツのある人、性的少数者、犯罪から立ち直ろうとする人など、さまざまな事情により支援を必要とする人を早期に見出し、支援につなげる見守り体制の充実を図るために、声かけやあいさつ運動など日常的な見守りを含めた地域のネットワークづくりを推進します。 ・地域における福祉の担い手が、情報共有や知識・技術の習得ができる機会を設けます。 ・社会福祉協議会に相談支援包括化推進員、地域力強化推進員、地区担当職員を配置し、個別支援と地域づくりの包括的支援体制を構築します。 ・民生委員・児童委員や地域福祉部と連携し、地域において困りごとを抱えている世帯が見受けられる場合には、伴走型やアウトリーチ型の支援を行います。				・日向市文化交流センター及び中央公民館において、「協働のまちづくり」の推進と、「地域力の向上」を図る目的に「地域と市民活動フェスタ(オール日向祭)」(主催:実行委員会)の開催を支援し、市民へ市内のさまざまな活動団体を知ってもらう機会を設け、市民活動の意識醸成を図った。  民生委員・児童委員が地域の見守りを行い、支援が必要な人を見出した場合には、包括支援センターや関係機関などに連絡する体制づくりに努めた。また、民児協地区定例会を8地区において毎月1回開催し、その定例会の中で地区の問題を共有している。 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、「いきいきサロン」や「百歳体操」を再開する地区が増えた。見守りの必要な高齢者や子育て世帯の相談についても、以前のように対面で行うことができるようになった。	・参加団体数45団体および一般入場者数 2,100人	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B	
131					民生委員・児童委員、主任児童委員分野別相談件数 高齢者に関すること 1,531件 障害者に関すること 81件 子どもに関すること 596件 その他 669件	A	B	B	B	福祉課 地域共生政策				
132			●	●	●	●	・民生委員児童委員協議会地区会において要保護児童等支援および児童虐待防止について啓発研修を実施するとともに、11月の児童虐待防止推進月間や「オレンジリボンたすきりレーinみやざき 2023」をはじめ、年間をとおして児童虐待防止や子育て支援に関する啓発活動に取り組んだ。 ・広報ひゅうが掲載等の周知により「フードドライブ」へ食品・生活用品・学用品の寄附を市民・職員から受けて、こども食堂実施団体・フードバンク日向・日向市社会福祉協議会に定期提供した。 ・子ども食堂実施2団体に委託して、宅食による見守りの支援対象児童等見守り強化事業を継続して実施した。	・民生委員児童委員協議会地区会において要保護児童等支援および児童虐待防止について啓発活動を実施:7回 ・11月に地域啓発の取り組みとして「オレンジリボンたすきりレーinみやざき 2023」を行政・児童福祉施設参加の実行委員会主催のもとで4年ぶりに開催。 ・フードドライブ:食料品・日用品・学用品の寄付を受け、寄付品をフードバンク日向・日向市社会福祉協議会・日向子ども研究所絆・こどもカフェに定期的に提供。 ・支援対象児童等見守り強化事業:子ども食堂実施団体2団体に委託して、19世帯・大人36人・子ども39人の見守りを実施。	A	B	B	B		こども課
133						・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」を実施した。 ・各地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会と連携し、地域ケア会議で抽出された地域課題解決のための協議を行った。	・圏域別地域ケア会議の年間開催回数:2回 ・協議体の年間開催回数 1回	B	B	B	B	高齢者 あんしん課		
134						・包括化推進員・地域力強化推進員及び地域福祉コーディネーターを配置し、個を支える地域をつくる援助を軸に、個別支援、地域支援担当者と連動して地域へ働きかける取り組みを行いました。 ・毎月大字区ごとの区長会や地区民生委員児童委員定例会へ参加し、情報提供並びに課題把握に取り組んだ。また地域の基盤強化を図るため住民が地域生活課題を受け止められるよう地域福祉部の設置推進にも取り組みました。 ・高齢者の買物弱者対策として、日向市内の福祉事業所と連携し『日向市相乗りお買い物ツアー』を実施しました。 ・生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターと重層的支援体制整備事業(地域力強化推進員・包括化推進員)が連携し、個別個人を支える地域づくりを実施しました。 また、令和5年度は地域座談会を企画・実施し、地域で丸ごと支える仕組みについて説明を行いました。	・『日向市相乗りお買い物ツアー』実施回数22回、利用者数172名 ・福祉部設置自治会数 47地区(※福祉部の役割、機能を有する自治会数7地区を含む) ・重層事業相談受付件数(延べ10件)支援回数(延べ18回) ・地区福祉推進員活動 推進員の配置状況 83名(東郷10地区75名 寺迫区8名) ・地域福祉を推進するための地域座談会 開催実績12回 参加者数延べ402名	B	B	B	B	社協		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
135		③ 包括的支援体制の整備 ・重層的支援体制整備事業において、専門機関による支援体制の充実や各種機関、事業所などとの相互連携強化を図りながら、支援が必要な人へ、適切なサービス提供ができる仕組みづくりに努めます。 ・民間企業やNPOなどが行っている福祉活動や、地域住民による支え合い、公的支援などが連携し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の整備を図ることで、子どもや高齢者、障がいのある人、子育て世帯など、誰もが適切な支援を受けられるよう努めます。				障がい児者の相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センター・障害者相談支援事業・指定特定相談支援事業所(指定障がい児相談支援事業所)の3層構造による相談支援体制の整備に努めた。	基幹相談支援センター 1カ所 障害者相談支援事業業務委託 2カ所 指定特定相談支援事業所 12カ所 指定障がい児相談支援事業所 9カ所	A	B	A	A	福祉課 障がい支援	A	
136			●	●	●	●	・生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターと重層的支援体制整備事業(地域力強化推進員・包括化推進員)が連携し、個別個人を支える地域づくりを実施しました。 ・また、令和5年度は地域座談会を企画・実施し、地域で丸ごと支える仕組みについて説明を行いました。 ・地域と社会施設をつなぐことを目的とした、日向市社会福祉施設等連絡会を組織し、児童施設、障がい児者施設、高齢者施設の分野を横断的かつ包括的にまとめ、取組みを行いました。	<協議1>令和6年2月19日(月)10時00分～11時30分 対象者:市内包括的相談支援事業所、行政(福祉課福祉政策係、高齢者あんしん課、こども課、福祉課保護係)  <協議2>令和6年3月22日(金)15時30分～17時00分 対象者:居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域連携室、行政(福祉課福祉政策係、福祉課保護係)	B	B	B	B		社協
施策推進目標 3-(2)地域の課題を解決する体制強化														
137	3 (2) ①	① 公的サービスの分かりやすい情報提供 ・介護保険・障がい福祉サービスは、内容が複雑化しているため、事業説明会や出前講座等の開催、パンフレットの配布など、分かりやすい情報提供を検討し、制度への理解・利用を促進します。 ・福祉に関する幅広い情報を発信し、周知啓発と意識の醸成に努めます。				・介護保険説明会の実施に当たっては、65歳到達者への案内送付、広報ひゅうがでの周知を行い、月1回開催した。 ・出前講座において、介護保険制度の説明を行った。 ・パンフレットの配布やホームページへの掲載を行い、介護保険制度や高齢者施策等の周知を行った。	・介護保険制度:年間12回 ・出前講座:年間8回	B	B	C	B	高齢者 あんしん課	B	
138			●	●	●	身体障害者手帳等交付時などに、「障がい者福祉のてびき」を配布し、福祉制度などの説明を行い、周知漏れ防止に努めた。	・配布部数:約500部	A	A	A	A	福祉課 障がい福祉		
139						・介護保険制度の仕組みや介護予防の考え方を市民に広く知ってもらうため、サロンや百歳体操、サポーター養成講座等を活用し、説明を行いました。 ・毎月開催される区長会や、地区の座談会等へ出会し、介護保険等の制度説明を開催しています。	・生活支援サポーター養成講座 ・サロン等にて随時、介護保険についての説明等を地域包括支援センター職員に依頼	B	B	B	B	社協		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	****	社協									行政
140		② 住民主体の活動の情報発信 ・地域において積極的に活動している地域福祉部やまちづくり協議会、民生委員・児童委員などの活動状況を発信し、活動の活発化や活動内容の幅を広げます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会で養成しているアクティブシニアの活動を令和5年度生活支援サポーター養成講座やフォローアップ講座等の各種会合で紹介を行いました。また地域福祉部の取り組みについても自治会に対して活動の発信を行いました。</li> <li>・区長会にて説明し、必要な周知内容を地域に回覧しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座 第1回R6/2/28、第2回R6/3/6、第3回R6/3/13</li> <li>・生活支援サポーターフォローアップ講座 R5/9/22</li> <li>・各区に対する地域福祉部の働きかけ 【松原区】R5/5/15、R5/6/20 【大王谷区】R5/6/1 【庄手区】R5/8/2 【西川内区】R5/11/10</li> </ul>	B	B	B	B	社協	B	
141			●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員欠員地区に対し、民生委員児童委員の活動について周知をはかるため、チラシを作成し区回覧した。</li> <li>・広報ひゅうが12月号において「地域共生社会の実現に向けて～民生委員児童委員の活動とは」と題し、活動内容や欠員状況を発信し、市民への理解、協力をお願いした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知チラシ班回覧・・・3区</li> </ul>	B	C	C	C		福祉課 地域共生政策
142						<ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子「まちづくりニュース」を作成し、市ホームページへの掲載や、公立公民館等へ配布し、前年度に自治会やまち協など市民団体などが行った取り組みを紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月(41号)発行 1回</li> </ul>	B	B	B	B	地域 コミュニティ課		
143		③ 情報バリアフリーの推進 ・広報ひゅうがや社協だよりなどの点訳や音訳など、情報を入力するうえで障壁となるさまざまな条件に対応できる情報提供体制の構築「情報バリアフリー」を進めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「ひゅうが」及びひゅうが市議会だより「陽だまり」を障がいのある人が希望する媒体で提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発送数 ・点訳版14(うち関係機関用 5) ・音訳版13(うち関係機関用 2)</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉	C	
144					●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は取組めませんでした。利用者の声を聴取し、今後HPの機能追加等を検討します。</li> </ul>					社協		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
145	3 (2) 利用しやすいサービス提供体制の整備	① 介護保険・障がい福祉サービスの支援方法の検討 ・介護保険サービス、障がい福祉サービスの内容や対象外となるケースについて、当事者組織との協議や住民の意見・要望などを基にその支援方法を検討します。				・介護保険に移行対象となる障がい者のスムーズな移行のために、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所間での協議を実施した。	相談支援専門員と介護支援専門員との連携のあり方検討会の実施 3回	B	C	B	B	福祉課 障がい支援	B
146			●	●	●	・介護保険、障がい福祉サービスの支援方法の協議を行った。 ・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏域ごとに地域住民や関係機関とともに介護保険サービスの対象外のケースやその他の地域課題について「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」を開催した。	・相談支援専門員、介護支援専門員連携在り方検討会 3回 ・圏域別地域ケア会議の年間開催回数: 2回 ・協議体の年間開催回数 1回	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	
147						・当事者と関係機関を招集する役割を担っており、課題への個別ケア会議を開催しました。 ・介護保険等の専門的な相談窓口として対応しました。(居宅介護事業所)		B	B	B	B	社協	
148		② 共生型サービスの推進(分野横断的な福祉サービス等の展開) ・利用者の支援や生活の質の向上につなげるために、介護、障がい、子育て等の福祉サービスを総合的に提供し、多機能型サービスの提供、高齢者と障がいのある人が同一の事業所でサービスを利用しやすくなる共生型サービスの推進に向けて検討します。				・介護保険パンフレットや介護保険サービス事業者一覧表で事業の周知を図った。	「共生型サービス」1事業所 利用者0名	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
149			●	●		・共生型サービスの指定については、宮崎県知事が行う。利用申請時には、窓口対応を行い、サービス利用に繋げる。	共生型障がい福祉サービス事業所 1か所	C	C	C	C	福祉課 支援	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協								
150		③ 福祉サービスの手續のオンライン化 ・利用者の利便性を向上するため、申請窓口を拡充し、マイナポータルの「びったりサービス」等を活用した手續のオンライン化に着手します。				①新規事業開始時は、独自電子申請フォームによる申請フォームを作成し、手續をオンライン化する。 ②手續きの問い合わせ等があった際には、びったりサービスを案内する。	① 市独自電子申請フォームによる申請 ・出産・子育て応援給付金支給申請 971件 ・日向市物価高騰子育て応援給付金支給申請 1,163件 ・物価高騰対応重点支援給付金支給申請(こども加算分) 364件  ② びったりサービスを用いたオンライン申請 ・児童手当認定請求 2件 ・保育施設等利用給付認定申請 2件 ・児童手当氏名変更住所変更等の届出 1件	B	B	B	B	こども課	C
151				●	・介護保険 要介護等認定申請等は、「びったりサービス」を取り入れている。	・利用実績:0件	C	D	D	D	高齢者 あんしん課		
152					給付金支給事業の一部で申請手續きのオンライン化を行った。	「物価高騰対応重点支援給付金」申請手續き 96件	C	C	C	C	福祉課		
153		④ 包括的サービス・拠点づくりの実践(草の根の広報活動) ・各分野における複雑化・多様化したケースの解決のため、地域での研修会・検討会の開催に努めます。				・日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、日常生活圏ごとに地域住民や関係機関とともに地域課題の抽出を行う「圏域別地域ケア会議」と、課題解決を図る「協議体」を実施した。	・圏域別地域ケア会議の年間開催回数:2回 ・協議体の年間開催回数 1回	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B
154				● ● ●	・地域生活支援拠点の面的整備のため、「緊急時プロジェクトチーム協議」を実施し、緊急時受け入れのための地域体制の検討を行った。	緊急時プロジェクトチーム協議 3回	B	C	C	C	福祉課 障がい支援		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
155						重層的支援体制整備事業において各分野(児童・高齢・障害・困窮等)における連携を強化するため協議の場をもうけました。	<協議1>令和6年2月19日(月)10時00分~11時30分 対象者:市内包括的相談支援事業所、行政(福祉課福祉政策係、高齢者あんしん課、こども課、福祉課保護係)  <協議2>令和6年3月22日(金)15時30分~17時00分 対象者:居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域連携室、行政(福祉課福祉政策係、福祉課保護係)	B	B	B	B	社協		
156	3 制度(2)の狭間をつくらぬ各種サービスの創設・充実	① 地域における福祉活動の推進 ・一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、支援を必要とする世帯に対し、見守りや訪問活動など、地域ぐるみの取り組みを充実させます。また、地域課題を話し合う場を設け、課題の解決を図ります。 ・地域の中で孤立しがちな支援を必要とする世帯に対して、かかりつけ病院や連絡先等の必要な情報を記載した「安心カード」の配布を行うなど、地域における見守り体制を強化します。		●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立しがちな要援護世帯に対し、緊急時に必要な情報を記入することができる安心カードの普及啓発を行い、地域の見守り体制の強化を図りました。</li> <li>・地域において、特に孤立しがちな高齢者を中心に、住民同士のつながりを保つ場としてサロン活動や百歳体操等を推進しました。</li> <li>・各区の福祉推進員の個別訪問、「ふれあいカード」の活用</li> <li>・東郷まちづくり協議会と連携した「黄色い旗」の見守り活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心カード地域見守り事業配布 2,213名(前年度比224名増)</li> <li>・日向市福祉推進員事業 10地区83名(東郷圏域75名、南部圏域(寺迫)8名)</li> <li>・ふれあいいきいきサロン 実施箇所数 63箇所</li> <li>・いきいき百歳体操 89箇所</li> </ul>	B	B	B	B	社協	B	
157		② NPOやボランティアなどの育成支援 ・公共サービスだけでなく、多様な福祉サービスや事業を継続的・安定的に実施していくためにも、行政だけではなくNPOやボランティアなどが主体となった事業展開を促進するための支援を行います。			●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人認証業務において、団体設立の相談や運営について助言等の支援を行った。また、既存のNPO法人に関しては、実績報告等の書類受付や各種手続について、国への電子申請の支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市におけるNPO法人数 20法人 (令和6年3月31日現在)</li> </ul>	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	B	
158				●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市ボランティア・市民活動センターを設置し、日向市におけるボランティア活動、市民活動を行う個人や団体の支援、調整を行いました。</li> <li>・ボランティア活動に関する相談、支援。</li> <li>・ボランティア活動、体験の調整。</li> <li>・ボランティア保険等の情報提供、加入手続き代行(入金、ネット登録)</li> <li>・ボランティアの発掘、育成事業(ボランティア体験)</li> <li>・日向市ボランティア連絡協議会との連携事業。</li> <li>・日向市ボランティア基金助成事業を行い、市内ボランティア活動の振興に務めました。</li> <li>・県下一斉ボランティアの日</li> <li>・日向市ふれあいフェスタ活動支援</li> <li>・障害児者スポーツ大会活動支援</li> <li>・日向市ボランティア月例定例会支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動相談24件</li> <li>・新規ボランティア相談29件(センター登録件数 個人24名)</li> <li>・ボランティア要請7件(イベント、施設、団体、行政要請等)</li> <li>・情報提供コーディネート110件(活動情報提供、保険対応等)</li> <li>・ボランティア基金助成事業(助成団体1件、災害救援支援者5名)</li> <li>・県下一斉ボランティア 参加者20名</li> <li>・日向市ボランティア月例定例会開催 11回</li> </ul>	B	B	B	B	社協		
159		③ 幅広い層への福祉教育の推進(福祉・ボランティア講座等の開催) ・普段触れる機会の少ない「福祉」に関する講座や体験事業を、学校や地域、企業など幅広い層に向けて実施します。			●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座、音訳奉仕員養成講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市手話奉仕員養成講座修了者数:22人</li> <li>・点訳奉仕員養成講座(後期課程)修了者数:3人</li> <li>・音訳奉仕員養成講座修了者数:18人</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉	B	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
160						<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するために、市内学校の福祉教育担当者と日向市社会福祉協議会との協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムに取り組みました。</li> <li>・美々津小学校と塩見小学校、富島高校においては、「地域を基盤とした福祉教育実践(サービスマスター実践)」として、年間を通した福祉教育を行いました。</li> <li>・その他日向市内の小中学校へ福祉教育活動の支援を行いました。</li> <li>・地域や、企業に向けた福祉教育については取組めませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉推進校助成事業 11校(小学校8校、中学校2校、高等学校1校)</li> <li>・社会福祉教育推進校会議 1回</li> <li>・福祉教育活動への支援 82回 ※延べ6,074名</li> <li>・地域を基盤とした福祉教育(美々津小16回単元数35、塩見小14回単元数33、富島高校生活文化科5回単元数8 授業時間外で地域福祉活動実践を実施)</li> <li>・市内の小中学校、高等学校への認知症サポーター養成講座14回 延べ442名</li> </ul>	B	C	C	B	社協	
161		④ 移動支援サービスの検討・構築 ・免許を返納した人や障がいのある人が必要に応じて移動することができるよう、現在行われている移動支援の在り方の検討や、新たなボランティア等での移動支援体制の構築に努めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納者へ市民バスの割引乗車券を配布し、車を運転できない方への市民バスの周知及び利用促進の取り組みを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民バスの紹介チラシの配布 12回</li> <li>・スマホ教室でのバスの乗り方説明会 25回</li> </ul>	A	A	B	A	総合政策課	
162						<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業の移動支援事業により、障がい児者への移動に係るサービス提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援事業延利用者数:542人</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 障がい支援	
163						<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい者等タクシー料金助成事業により、重度障がい者等に対してタクシー利用券を交付し、日常生活の利便及び社会参加の範囲の拡大を図った。</li> <li>・障害者(児)福祉バス運営事業により、障がい者団体の研修、福祉大会等への参加、スポーツ活動等、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー利用券交付者数:494人</li> <li>・福祉バス運行回数:19回、利用述べ人数:542人</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 障がい福祉	B
164						<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーターの養成を行い、移動支援サポーターの組織化を図り、地域での活動を支援しました。</li> <li>・高齢者や障がいがある方の移動支援として、日向市内の福祉事業所と連携し『日向市相乗りお買い物ツアー』を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援サポーター定例会1回</li> <li>・集いの場への移動支援サービス年間活動回数294回</li> <li>・『日向市相乗りお買い物ツアー』実施回数22回、利用者数172名</li> </ul>	B	B	B	B	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
165	3 (2) ④	① 専門的人材の育成 ・あらゆる福祉ニーズに対応するため、知識と経験を兼ね備えた専門的人材を、福祉、医療、保健、教育など各分野が連携して育成します。					・社会福祉士国家試験の必須科目である「相談援助実習」について、実習生の受け入れを行った。  ・九州保健福祉大学より、1名の実習生を受け入れた(実習日数:23日間)		B	B	B	B	福祉課 支援	B
166			●	●	●	●	福祉課委託である生活困窮(経済的困窮・就労困難・住まいの不安定等)に対応できるよう日向市生活相談・支援センター心からに5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター家計改善支援員)を配置し、職員を研修へ参加させるなど専門分野のスキルアップに努めました。また、日頃の相談の積み重ねが個人としてのスキルアップにも繋がることから、専門的人材育成に なっていると考えます。		B	B	B	B	社協	
167		② 専門的知識を持った担当者の育成、確保 ・必要な相談・情報・支援が得られるよう問題に対して的確に対応できる、総合的な知識を身につけた人材を育成するとともに、専門資格を有した職員を採用します。					R5年度は福祉の専門資格を有する職員の採用試験を実施し1名を採用した。 「社会福祉主事任用資格取得研修」へ職員を派遣した。	・専門資格を有する職員の採用人数 1名 ・「社会福祉主事任用資格取得研修」受講者 3名	B	B	B	B	職員課	B
168						●	●	●	・生活困窮支援自立支援事業においては、担当職員が国が実施する家計改善支援員養成研修に参加しました。 ・令和5年度は、本会として必要とする社会福祉士有資格者を採用するまでに至りませんでした。	B	C	C	C	
169		③ 地域における福祉人材の発掘・育成 ・地域の中で子育ての終わった人や在宅介護の経験者など、子育てや介護の分野において豊富な経験や知識を持った人たちに福祉活動への協力を呼びかけます。					・アクティブシニアを対象とした生活支援サポーター養成講座の実施により、地域活動の基盤強化につながりました。その他サポーターのフォローアップ講座や、既存の団体への情報提供等を積極的に行いました。	・生活支援サポーター養成講座第1回目24名参加、第2回目参加26名 第3回目参加22名(生活支援サポーター登録合計224名 内訳/中央39名、財光寺42名、日知屋49名、大王谷29名、南部27名、東郷38名) ・全体のフォローアップ講座57名参加 ・スクエアステップサポーター養成講座第1回目23名参加、第2回目24名参加、第3回目25名参加 ・家事支援サポーター定例会2回 ・移動支援サポーター定例会1名 ・通いの場支援サポーター定例会4回	B	B	B	B	社協	B

第4次日向日地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価																																			
			住民	社協	行政																																											
170		④ 地域福祉コーディネーターや地域福祉サポーターの活動支援 ・地域福祉コーディネーターや地域福祉サポーターが地域課題の解決に向けて取り組みができるよう、活動の支援を行います。				・福祉座談会等を通じて地域福祉の担い手育成を図ると共に、重層的支援体制整備事業と地域福祉コーディネーター・サポーターとの連携強化に務めた。	地域福祉コーディネーター役員会等の開催 9回	A	B	B	B	福祉課 地域共生政策	B																																			
171			●	●	●	・既存の地域福祉コーディネーター、サポーターによる地域実践活動として、推進企画の一つである『じんせい寺子屋』をベースとした新たな地域活動実践に向けた協議を実施しました。	・『おせっ会』(地域福祉コーディネーター団体)開催 参加者16名 ・『おせっ会・がむしやら応援団』(地域福祉コーディネーターと地域福祉サポーターの団体)開催 参加者24名 ・第1回『Plan meeting』開催 参加者19名 ・第2回『Plan meeting』開催 参加者26名	B	B	B	B	社協																																				
施策推進目標 3-(3)すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実																																																
172	3 (3) 子どもを豊かに育てる環境の整備	① 子育て支援制度の充実 ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の助成や児童手当等を給付します。 ・病児保育や病後児保育、延長保育など親(保護者)が安心して仕事ができるような保育サービス、子育て支援やひとり親世帯支援の福祉サービスのさらなる充実を図ります。				・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成や児童手当を給付した。 ・病児・病後児保育事業のほか、延長保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備した。 ・令和5年10月より病児・病後児保育利用料の無償化を実施した。	・児童手当延べ人数 0～3歳未満 12,514人 3歳～小学校修了前 50,507人 小学校修了後中学校修了前 18,180人 ・特例給付 0～3歳未満 70人 3歳～小学校修了前 957人 小学校修了後中学校修了前 510人 ・こども医療延べ助成件数 93,995件 ・病児保育利用児童数: 1,320人 ・病後児保育利用児童数: 1,444人 ・延長保育利用児童数: 22,052人 ・病児・病後児保育利用料無償化件数: 717人	B	B	B	B	こども課	B																																			
173			●	●	●	・放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学生を対象にした「放課後児童クラブ」事業を、日向日から業務委託されています。クラブの運営については、1クラスに各2名から、3名の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じた助言を行っています。 ・令和5年度では、新たに寺迫幼稚園の跡地に放課後児童クラブが設置されました。	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>&lt;活動日数&gt;</td> <td>&lt;年間利用児童数&gt;</td> </tr> <tr> <td>・日知屋児童クラブ</td> <td>290日</td> <td>5,839名</td> </tr> <tr> <td>・大王谷児童クラブ(児童館)</td> <td>292日</td> <td>5,711名</td> </tr> <tr> <td>・大王谷児童クラブ(小学校)</td> <td>268日</td> <td>7,259名</td> </tr> <tr> <td>・富高児童クラブA</td> <td>272日</td> <td>8,263名</td> </tr> <tr> <td>・富高児童クラブB</td> <td>292日</td> <td>8,222名</td> </tr> <tr> <td>・日知屋東児童クラブ</td> <td>292日</td> <td>7,743名</td> </tr> <tr> <td>・財光寺児童クラブA</td> <td>287日</td> <td>7,481名</td> </tr> <tr> <td>・財光寺児童クラブB</td> <td>291日</td> <td>7,418名</td> </tr> <tr> <td>・財光寺南児童クラブA</td> <td>292日</td> <td>8,488名</td> </tr> <tr> <td>・財光寺南児童クラブB</td> <td>290日</td> <td>8,429名</td> </tr> <tr> <td>・寺迫児童クラブ</td> <td>216日</td> <td>1,461名</td> </tr> </table>		<活動日数>	<年間利用児童数>	・日知屋児童クラブ	290日		5,839名	・大王谷児童クラブ(児童館)	292日	5,711名	・大王谷児童クラブ(小学校)	268日	7,259名	・富高児童クラブA	272日	8,263名	・富高児童クラブB	292日	8,222名	・日知屋東児童クラブ	292日	7,743名	・財光寺児童クラブA	287日	7,481名	・財光寺児童クラブB	291日	7,418名	・財光寺南児童クラブA	292日	8,488名	・財光寺南児童クラブB	290日	8,429名	・寺迫児童クラブ	216日	1,461名	B	B	B	B
	<活動日数>	<年間利用児童数>																																														
・日知屋児童クラブ	290日	5,839名																																														
・大王谷児童クラブ(児童館)	292日	5,711名																																														
・大王谷児童クラブ(小学校)	268日	7,259名																																														
・富高児童クラブA	272日	8,263名																																														
・富高児童クラブB	292日	8,222名																																														
・日知屋東児童クラブ	292日	7,743名																																														
・財光寺児童クラブA	287日	7,481名																																														
・財光寺児童クラブB	291日	7,418名																																														
・財光寺南児童クラブA	292日	8,488名																																														
・財光寺南児童クラブB	290日	8,429名																																														
・寺迫児童クラブ	216日	1,461名																																														

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価																																			
			住民	社協	行政																																											
174		② 子育てと仕事の両立支援 ・男性も女性も家事や子育てに関わっていける社会づくりのために、講座やイベントの開催など、子育て参画意識の啓発を行うとともに、男性への育児・家事参画意識の醸成に努めます。 ・企業・事業所へ向けて、父親の育児・家事参画やひとり親世帯の子育てに配慮した働き方を実現するため「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進など職場環境の改善を働きかけます。 ・国や県の子育てに関する情報を発信し「共に育てる」を目指した社会全体での関わり意識を高めます。 ・地域で子育てできる環境づくりや子育て世代が参加しやすい行事など、地域に合った子育て支援を行います。 ・「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」の充実など、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めます。また、開設時間外での地域全体で子どもを見守る体制の検討など、地域住民の協力を得ながら子育て環境のさらなる充実に努めます。				・「さんびあ」で開催した講座において、働く女性の現状と課題等のほか、男性の立場・視点から考える内容として、男性が抱える生きづらさや負担・男性の育児休暇取得促進の必要性・男性対象の料理教室をテーマに取り上げた。開催日時や講座参加により得られるメリットの周知など、参加者増に向けた工夫が必要である。	講座内容 ・演題「男女共同参画社会を考える-Ⅱ」日時 令和5年11月16日 19:00~20:30、会場「さんびあ」、講師 日田剛さん(九州保健福祉大学 准教授)、参加者数 7名 ・演題「男もつらいよ」日時 令和5年11月30日 19:00~20:30、会場「さんびあ」、講師 日田剛さん(九州保健福祉大学 准教授)、参加者数 13名 ・演題「男の料理教室」日時 令和5年12月3日 10:00~13:00、会場 市中央公民館、講師 黒木麗子さん(宮崎県栄養士会日向事業部)、参加者数 6名 ・演題「働き方改革講座」日時 令和6年3月7日 19:00~20:30、会場「さんびあ」、講師 橋口恭彦さん(特定社会保険労務士)、参加者数 10名	B	B	B	B	地域 コミュニテイ課	A																																			
175					広報ひゅうが、ホームページ、アプリ、フェイスブック、庁内掲示板及び「ひゅうがJOBナビ」等で、企業・事務所に対し、育児休業等の啓発活動を行いました。 また、国の委託事業を受託している日向市地域雇用創造協議会主催のセミナーにおいて、誰もが働きやすい職場づくりセミナーを開催しました。	誰もが働きやすい職場づくりセミナー 参加企業 13社 回数 1回 実施率 100%	A	A	A	A	商工港湾課																																					
176			●	●	●	●	・パパママ教室で、妊婦とその家族(パートナー)を対象に妊娠・出産・育児に関する講話や実習を行い、お互い尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりを行った。 ・こども遊センターに委託して、「つどいの広場」事業で子育て中の親子の交流の場の提供や「子育てサロン」事業を、また日向・地域子育て支援センターにおいて親子の交流促進や育児相談、体験保育を実施した。利用者数はコロナ禍を経て回復基調に至っている。 ・ファミリー・サポート・センター事業において仕事と家庭の両立を支援するために、また子育て世帯がゆとりを持って子育てを続けられるように、「お助け会員」と「お願い会員」による支援を行った。 ・「放課後児童クラブ」を開設し、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めた。	・パパママ教室: 60組 118人参加 ・NPO法人こども遊センター: つどいの広場4,654人利用(R4 3,341人) 子育てサロン事業: 12回32人利用 ・日向・地域子育て支援センター: 体験保育: 9,535人利用(R4 5,282人) ・ファミリーサポートセンター年間利用件数: 129件(送迎サポート 40回、それ以外89回) ・開設児童クラブ数: 7校区13クラブ(定員480人)	B	B	B	B		こども課																																		
177						・放課後子ども教室は、市内の小学校のうち5つの小学校で6教室を開設している。教室は地域住民の参画を得て、学習活動だけでなく、七夕飾りなどの時候にあった取り組みやものづくりなどの体験活動、避難訓練なども行った。また、希望する児童全員が利用ができるため、保護者からは、放課後における子どもの安心で安全な居場所として大変喜ばれている。 長期休業期間(夏季休業期間)においても、4つの放課後子ども教室を開設することができ、様々な活動を通じて、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所の確保を図ることができた。	放課後子ども教室登録者数 178人	A	A	A	A	生涯学習課																																				
178						・放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学生を対象にした「放課後児童クラブ」事業を、日向市から業務委託されています。クラブの運営については、1クラスに各2名から、3名の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じた助言を行っています。 ・令和5年度では、新たに寺迫幼稚園の跡地に放課後児童クラブが設置されました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>&lt;活動日数&gt;</th> <th>&lt;年間利用児童数&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・日知屋児童クラブ</td><td>290日</td><td>5,839名</td></tr> <tr><td>・大王谷児童クラブ(児童館)</td><td>292日</td><td>5,711名</td></tr> <tr><td>・大王谷児童クラブ(小学校)</td><td>268日</td><td>7,259名</td></tr> <tr><td>・富高児童クラブA</td><td>272日</td><td>8,263名</td></tr> <tr><td>・富高児童クラブB</td><td>292日</td><td>8,222名</td></tr> <tr><td>・日知屋東児童クラブ</td><td>292日</td><td>7,743名</td></tr> <tr><td>・財光寺児童クラブA</td><td>287日</td><td>7,481名</td></tr> <tr><td>・財光寺児童クラブB</td><td>291日</td><td>7,418名</td></tr> <tr><td>・財光寺南児童クラブA</td><td>292日</td><td>8,488名</td></tr> <tr><td>・財光寺南児童クラブB</td><td>290日</td><td>8,429名</td></tr> <tr><td>・寺迫児童クラブ</td><td>216日</td><td>1,461名</td></tr> </tbody> </table>		<活動日数>	<年間利用児童数>	・日知屋児童クラブ	290日	5,839名	・大王谷児童クラブ(児童館)	292日	5,711名	・大王谷児童クラブ(小学校)	268日	7,259名	・富高児童クラブA	272日	8,263名	・富高児童クラブB	292日	8,222名	・日知屋東児童クラブ	292日	7,743名	・財光寺児童クラブA	287日	7,481名	・財光寺児童クラブB	291日	7,418名	・財光寺南児童クラブA	292日	8,488名	・財光寺南児童クラブB	290日	8,429名	・寺迫児童クラブ	216日	1,461名	A	B	B	B	社協
	<活動日数>	<年間利用児童数>																																														
・日知屋児童クラブ	290日	5,839名																																														
・大王谷児童クラブ(児童館)	292日	5,711名																																														
・大王谷児童クラブ(小学校)	268日	7,259名																																														
・富高児童クラブA	272日	8,263名																																														
・富高児童クラブB	292日	8,222名																																														
・日知屋東児童クラブ	292日	7,743名																																														
・財光寺児童クラブA	287日	7,481名																																														
・財光寺児童クラブB	291日	7,418名																																														
・財光寺南児童クラブA	292日	8,488名																																														
・財光寺南児童クラブB	290日	8,429名																																														
・寺迫児童クラブ	216日	1,461名																																														

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
179		③ 家庭・地域の子育て力の充実 ・子育て世代と地域のさまざまな人たちとの交流の場として、多機能型サロンを公民館や学校などの既存の公共施設などを活用して開設することを検討します。 ・妊娠中からの子育て支援のため「パパママ教室」への参加などを呼びかけます。また、親子の交流や情報提供の場として、産前・産後サポート事業や地域子育て支援拠点を充実していきます。 ・市内全小中学校で取り組んでいる「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」など、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みの拡充に努めます。 ・地域住民の人材活用を検討し、世代間の交流や地域行事の伝承を行うなど、遊びやふれあいを通じて、子どもたちが地域のことに学ぶ機会をつくります。 ・地域住民が見守りを行うことで、子どもや親(保護者)が安心して遊ぶことのできる環境づくりや、安心して登下校できる環境づくりを進めます。 ・地域子育て支援拠点事業など、地域の特性を生かした子育て支援交流事業の拡充に努めます。 ・子どもたちが将来、社会で生き抜く力を育むために学校と地域等が連携したキャリア教育の充実を図ります。					・パパママ教室で、妊婦とその家族(パートナー)を対象に妊娠・出産・育児に関する講話や実習を行い、お互い尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりを行った。 ・つどいの広場事業で子育て中の親子の交流の場の提供や「子育てサロン」・「ノーバディパーフェクト」事業を、また日向市地域子育て支援センターにおいて体験保育や子育てサークルへの支援を実施した。利用者数はコロナ禍を経て回復基調に至っている。	・パパママ教室: 60組 118人参加 ・NPO法人子ども遊センター: つどいの広場4,654人利用(R4 3,341人) 子育てサロン事業: 12回32人利用 ノーバディパーフェクト延人員92人 (実人員16人) ・日向・地域子育て支援センター: 体験保育: 9,535人利用(R4 5,282人)	B	B	A	B	こども課	B
180			●	●	●	●	学校運営協議委員及び地域コーディネーター、学校管理職を対象とした研修の充実を図り、協働活動の推進に努めた。	・三位一体の研修 3回/年 全学校における学校運営委員及び7中学校区の地域コーディネーターが参加 ・「コミュニティ・スクールの手引き」の作成・周知	A	B	B	B	学校教育課	
181							・「貧困の連鎖」を防止することなどを目的に、小学生から中学生の子どもたちを対象として毎週土曜日、日曜日に学習支援を実施しています。また、学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。 ・子どもが身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を整備しています。年間を通じて、地域の協力者と、子ども、若者、障がい者、高齢者等、誰もが参加できる多世代交流の場を提供してきました。 ・令和5年度は、学習支援の後に、小学生を対象とした交流レクリエーション活動に取組んだり、「まなびスペース」としてイベントを実施したりと様々な形で子どもの居場所づくりに取組みました。	令和5年度の学習支援後交流レクリエーション活動実施回数 86回 <「まなびスペース」実績> 内容 日程 場所 参加者数 ・『カレーづくり』 令和5年10月14日(土) 中央公民館調理室 30名 ・『クリスマス会』 令和5年12月23日(土) 総合福祉センター集会所 82名 ・『おわかれ会』 令和6年3月20日(水) 総合福祉センター集会所 49名	B	B	C	B	社協	
182		④ ひとり親世帯への支援 ・ひとり親世帯に対する相談体制を充実するとともに、児童扶養手当やひとり親世帯などへの医療費助成など各種支援制度の周知を図ります。 ・ひとり親世帯の親(保護者)が経済的に自立し、安定した生活を確保するために、資格取得を含めた就業支援を充実します。					・ひとり親家庭に対する相談業務を実施した。 ・児童扶養手当やひとり親家庭等への医療費助成を実施した。 ・ひとり親家庭の親が経済的に自立し、安定した生活を確保するために、資格取得を目指した就業支援事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、児童扶養手当の受給者、家計が急変したひとり親世帯等に国庫事業(1回)により、経済的支援として給付金を支給した。	・ひとり親家庭からの相談件数 1,190件 ・就業支援のための研修の受講者数 高等職業訓練促進給付金等事業 8名 自立支援教育訓練給付金事業 0名 ・新型コロナウイルス感染症対策給付金支給世帯数 低所得者子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金(ひとり親世帯分) (国庫事業) 775世帯(1回給付)	B	B	B	B	こども課	B
183			●	●	●	●	・ひとり親世帯に特化した取り組みはありませんが、「自立相談支援事業」を実施し、相談者本人が目標とする自立した生活を一緒に目指して取組みました。	<令和5年度相談件数> ・新規相談件数 88件/令和5年4月~令和6年3月 ・延べ相談対応件数 1,351件	A	B	B	B	社協	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価	
			住民	****	社協									行政
184		⑤ 児童生徒への支援体制の充実 ・学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭総合支援拠点、適応指導教室、教育相談室など、関係機関の連携を強化し、相談支援体制を充実します。 ・生活困窮世帯等で学習の機会が充分でない児童等に対し学習支援事業を行います。				生徒指導担当専任指導主事を雇用するほか、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制及び支援体制の充実を図った。	・スクールソーシャルワーカー対応人数 小121人 中136人(合計257人) 対応回数 小517回 中295回(合計812回) ・適応指導教室(日向市教育支援センター):令和6年3月末時点 相談件数 小8件 中81件(合計89件) 延べ通級生 小30人 中1334人(合計1364人)	A	A	A	A	学校教育課	A	
185						生活困窮者自立支援事業(日向生活相談・支援センター心から)において子どもの学習支援事業を実施しました。	令和5年度実績 小学生登録21名、中学生14名、一般1名 学習支援員36名 ◆延べ支援回数83回	B	B	B	B	社協		
186			●	●	●	●	・日向市青少年相談室において、小・中・高校生や青年を対象に学校や職場での人間関係や進路等の悩み相談を受けた。また、小・中・高校生の保護者からも育児相談や教育相談を受けた。相談形態としては、来室相談、電話相談、メール相談で、相談者のニーズに応じて対応した。主な相談内容は、不登校、いじめ、友人関係、学校関係などに関するものが多かった。なお、ひまわりラウンジ(適応指導教室)と月1回連携会議を開き、情報交換を行った。 ・日向市青少年相談室のチラシを配布し、相談場所の周知を図った。	相談件数 30件 チラシ配布回数 年3回	A	B	A	A		生涯学習課
187						・令和5年3月に設置した「子ども家庭総合支援拠点ひなたの森」に子ども家庭支援員・虐待相談対応職員の他、家庭児童相談員、安全確認対応職員の専門職員を配置し、要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校区部会を中核に、関係機関と連携して、要保護児童等の世帯に対して、養育不安や虐待対応、不登校支援の個別支援や学習支援等へのつなぎを行った。児童相談件数は横ばいであったが、児童相談所からの面前DVケース等の送致が2年目に入り、児童虐待の新規相談受理件数は引き続き増加した	・社会福祉士および保健師の他、会計年度任用職員にて虐待対応相談員、家庭児童相談員、安全確認等対応職員を各1名配置。小中学校およびスクールソーシャルワーカーと連携して要保護児童等の支援に取り組んだ。 ・児童相談対応件数:448件(新規受理件数:200件) ・子どもの学習・生活支援事業と支援を連携した世帯数:8世帯	A	B	B	B	子ども課		
188						・生活困窮世帯やひとり親世帯等の児童生徒等に教職経験のある人や大学生等が学習の援助を行ったり、保護者からの進路選択相談に応じたりする子どもの学習・生活支援事業を実施して、児童等の学習機会を確保した。 委託先:日向市生活相談・支援センター「心から(ここから:市社会福祉協議会)」	・子どもの学習・生活支援事業:36名(小学生21人、中学生14人、一般1人) 利用延人数464人	B	B	B	B	福祉課 保護		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
189	3 (3) ②	切れ目のない包括的な子育て支援の充実				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルシースタート業務員(母子保健コーディネーター)を配置し、妊娠期及び出産後の母子の状況から作成した支援プランに応じて、対象者を「産前・産後サポート事業」「産後ケア事業」などの事業につなぎ、保健師の訪問による継続的支援を行い、切れ目のない相談支援に取り組んだ。また乳幼児健診及び保育園等訪問事業において、乳幼児の健康・発達状況を観察し、支援が必要な乳幼児については言語相談等の個別相談につないだ。</li> <li>・令和5年4月から、妊娠期から出産・子育て期までの「出産・子育て応援事業」に取り組み、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問(保健師):1,169件</li> <li>・家庭訪問(栄養士): 191件</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業:383件 訪問率100.0%</li> <li>・母子健康手帳交付の妊婦のうち支援を行った割合:79人 23.7%(母子健康手帳交付:333件)</li> <li>・産後ケア事業:申請者71名、利用延件数216件</li> <li>・NPO法人こども遊センター:ノーバディパーフェクト延人員92人(実人員16人)、子育てサロン32人(12回)</li> <li>・保育園・幼稚園訪問 31園</li> </ul>	B	B	B	B	こども課	B
190					<ul style="list-style-type: none"> <li>・多胎妊産婦サポーター事業について、ヘルパー派遣実施事業者としてこども課より委託を受け、相談窓口を設置しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談1件。</li> </ul>	C	C	B	C	社協		
191		② 「ファミリー・サポート・センター事業」の推進、充実 ・「ファミリー・サポート・センター」の会員登録数の増加を図り、地域の子育て支援者である「お助け会員」と援助が必要な「お願い会員」が利用しやすいようコーディネートを行います。 ・「ファミリー・サポート・センター事業」において、仕事と子育ての両立支援や育児疲れのレスパイトとして、一時預かりを行うほか、保育施設等への送迎等の支援を行います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業において仕事と家庭の両立を支援するために、また子育て世帯がゆとりを持って子育てを続けられるように、「お助け会員」と「お願い会員」による支援を行った。登録会員は引き続き増加したが、利用件数は定期的な送迎支援の家庭利用が終了し、減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンターの登録数 お助け会員:48人 お願い会員:378人 両方会員:8人</li> <li>・ファミリーサポートセンター年間利用件数:129件(送迎サポート40回、それ以外89回)</li> </ul>	B	C	C	C	こども課	C
192					<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談の中でファミリー・サポート・センター事業を紹介する程度にとどまっており、十分な推進活動ができていません。今後は、本会が関わっている、放課後児童クラブや学習支援事業、民生委員児童委員、ボランティア等といった団体において、地域での連携をはかり利用会員と援助会員の参加を促進する必要があります。</li> </ul>		C	C	C	C	社協		
193		③ 子育て負担の軽減 ・子どもの医療費などの助成を行い、親(保護者)の経済的負担を軽減するとともに、子どもの福祉の向上と安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに子どもの福祉の向上と安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図った。</li> <li>・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、生活の支援を行うために給付金の支給を行い、経済的負担の軽減を図った。</li> <li>・妊娠届出、出生届出を行った妊婦等に対し、出産・子育て応援給付金の支給を行い、経済的負担軽減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども医療延べ助成件数 93,995件</li> <li>・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外) 821件 61,400,000円</li> <li>・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)1,228件 41,000,000円</li> <li>・物価高騰対策子育て応援給付金 9,511件 9,510,000円</li> <li>・物価高騰対策子育て応援給付金(子育て世帯追加分) 336件 16,800,000円</li> <li>・出産応援給付金 845件 42,250,000円 ※令和4年度分を遡及して支給</li> <li>・子育て応援給付金 687件 34,350,000円 ※令和4年度分を遡及して支給</li> </ul>	A	B	B	B	こども課	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価														
			住民	****	社協									行政													
194						<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子どもを産み育てられる環境として、放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学生を対象にした「放課後児童クラブ」事業を実施しています。</li> <li>クラブの運営については、1クラスに各2名から、3名の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じた助言を行っています。</li> <li>令和5年度では、新たに寺迫幼稚園の跡地に放課後児童クラブが設置されました。</li> </ul>	<p>&lt;活動日数&gt; &lt;年間利用児童数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日知屋児童クラブ 290日 5,839名</li> <li>大王谷児童クラブ(児童館) 292日 5,711名</li> <li>大王谷児童クラブ(小学校) 268日 7,259名</li> <li>富高児童クラブA 272日 8,263名</li> <li>富高児童クラブB 292日 8,222名</li> <li>日知屋東児童クラブ 292日 7,743名</li> <li>財光寺児童クラブA 287日 7,481名</li> <li>財光寺児童クラブB 291日 7,418名</li> <li>財光寺南児童クラブA 292日 8,488名</li> <li>財光寺南児童クラブB 290日 8,429名</li> <li>寺迫児童クラブ 216日 1,461名</li> </ul>	B	B	B	B	社協															
195		④ 親(保護者)への相談支援 ・こんにちは赤ちゃん訪問、保健師による家庭訪問などを通して、気軽に相談できる関係性を築きます。また、保健師、児童相談担当職員、家庭児童相談員、乳児家庭訪問員、発達障がい児相談員を配置し、相談対応能力の向上に努めます。 ・子育てについてさまざまな悩みを抱える親(保護者)に対して、相談・情報提供を実施します。				<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談対応の社会福祉士・家庭児童相談員・保健師等の専門職員を配置し、家庭における養育不安等について保護者から相談を受け、助言や関係機関と連携した支援へつないだ。またオンライン等の専門研修への参加やケースワークに関する係内研修を実施し、専門性の向上に努めた。「子ども家庭総合支援拠点ひなたの森」及び地域子育て支援拠点について、市広報にて周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談対応件数:448件(新規受理件数:200件)</li> <li>「子ども家庭総合支援拠点ひなたの森」及び地域子育て支援拠点について市広報にて周知。</li> </ul>	A	B	B	B	こども課	B														
196					<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげました。</li> </ul>						社協																
197		⑤ 子育て世帯への包括的な支援のための体制強化 ・市が設置している「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の各機能や情報を共有し、将来的な「こども家庭センター」設置に向けた調整を進めるとともに、子育て世代のニーズにあわせて、児童の居場所づくり支援事業の新設や、従来の子育て支援事業の拡充などについて検討します。				<ul style="list-style-type: none"> <li>「こども家庭センター」の設置に向けて、課内協議とこども家庭庁説明会視聴を行い、7年度のセンター設置と体制イメージを方針化した。改正児童福祉法施行に伴う国のガイドライン等の発出を受け、サポートプラン(支援対象世帯の保護者と児童が参加して市・関係機関とともに作成する支援計画)の様式を作成した。</li> <li>ショートステイ・ペアトレーニング(コモンセンス・ペアレンティング)・養育支援ヘルパー派遣・一時預かりについて、改正児童福祉法に規定された家庭支援事業への移行に向けた準備(要綱改正等)を行った。家庭支援事業における児童育成支援拠点事業等を活用した子どもの居場所支援について、今後検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こども家庭センター」の7年度の設置について方針化。</li> <li>子ども・家庭の生活支援拠点の整備数:0</li> </ul>	A	B	B	B	こども課	B														
198					<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。</li> <li>子どもが身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を整備しています。年間を通じて、地域の協力者と、子ども、若者、障がい者、高齢者等、誰もが参加できる多世代交流の場を提供してきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、学習支援の後に、小学生を対象とした交流レクリエーション活動に取組んだり、「まなびスペース」としてイベントを実施したりと様々な形で子どもの居場所づくりに取組みました。</li> <li>令和5年度の学習支援後交流レクリエーション活動実施回数 86回</li> </ul> <p>&lt;「まなびスペース」実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>日程</th> <th>場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>『カレーづくり』</td> <td>令和5年10月14日(土)</td> <td>中央公民館調理室</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>『クリスマス会』</td> <td>令和5年12月23日(土)</td> <td>総合福祉センター集会室</td> <td>82名</td> </tr> <tr> <td>『おわかれ会』</td> <td>令和6年3月20日(水)</td> <td>総合福祉センター集会室</td> <td>49名</td> </tr> </tbody> </table>	内容	日程	場所	参加者数	『カレーづくり』	令和5年10月14日(土)		中央公民館調理室	30名	『クリスマス会』	令和5年12月23日(土)	総合福祉センター集会室	82名	『おわかれ会』	令和6年3月20日(水)	総合福祉センター集会室	49名	C	C	C	C
内容	日程	場所	参加者数																								
『カレーづくり』	令和5年10月14日(土)	中央公民館調理室	30名																								
『クリスマス会』	令和5年12月23日(土)	総合福祉センター集会室	82名																								
『おわかれ会』	令和6年3月20日(水)	総合福祉センター集会室	49名																								

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
199	3 (3) ③ 障がいのある子どもへの支援の充実	① 相談事業の充実 ・障がいや難病の子ども、医療的ケア児を持つ家族、また発育や発達に不安を抱える家族に対して、相談支援専門員や専門的知識を持った担当者による情報提供、助言など相談支援体制の構築を図ります。				障害者相談支援事業による委託相談を、社会福祉法人浩和会、合同会社さわらびに委託し、きめ細やかな相談対応を実施した。	障がい児の相談対応実人数 105人	B	B	B	B	福祉課 支援	B
200			●	●	●	・発達障がいのある児や保護者への相談支援や保育園・幼稚園訪問を行い、関係機関・職員と連携しながら、対象児に合わせた支援を行った。	・保育園・幼稚園訪問 令和5年度31園	B	B	B	B	こども課	
201						・介護や障がい者サービス等が必要な方への相談には専門職が対応している。		B	B	B	B	社協	
202		② 障がいのある児童生徒の就学・教育支援の充実 ・障がいのある子どもの個性や特性、家族の意向などを踏まえ、適切な就学支援・教育を行うため、特別支援教育担当専任指導主事や特別支援教育支援員を配置したり、日向市就学支援委員会へ諮問を行ったりするなど特別支援教育の充実に努めます。 ・特別支援学級や通級指導教室の指導者が専門的な知識を高めることができるように努め、子どもの個性や特性に応じた学習支援体制を構築します。 ・保育所(園)、幼稚園、小中学校への障がいのある児童生徒の受け入れにおいても、保育士・担当教員と親(保護者)との連携を密にし、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育環境づくりを進めます。				教育支援委員会において、個々の児童生徒に応じた支援の在り方について協議を行い、就学前幼児の就学先の決定や、障がいのある児童生徒の在籍変更など、特別に支援を必要とする児童生徒の学びの場や進路の決定を行った。 入学後に適切な支援が行えるよう、保育所(園)や幼稚園への訪問や、保護者との就学前相談を実施した。	・教育支援委員会開催 年2回開催 ・在籍変更諮問件数 75件 ・保育園等訪問件数 30件 ・就学前相談件数(率) 65件(12.9%)	A	B	B	B	学校教育課	B
203			●	●		・保育所(園)・幼稚園への障がいのある児童の受け入れにおいて当該対象障がい児の特性等を十分配慮し健常児と同程度の保育を行う障がい児保育事業を実施した。	・障がい児保育事業:3施設(5人)	B	B	B	B	こども課	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
204						相談支援専門員が児童や保護者のニーズに応じ、支援機関との調整を行い、必須である「障害児支援利用計画」を作成した後に、障害児通所支援事業の利用が開始となる。サービス開始後は定期的にモニタリングを行い、状況に即した計画の見直しを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定障がい児相談支援事業所 8カ所</li> <li>児童発達支援利用実人数 47名</li> <li>放課後等デイサービス利用実人数 99名</li> <li>保育所等訪問支援利用実人数 5名</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 支援	
205	③ 「障害児通所支援事業」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法に定められた、障害児通所支援事業としての、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などにおいて、障がいのある子どもに日常生活における基本的な動作(生活習慣)の指導、集団生活への適応訓練などを実施し、支援体制の充実を図っていきます。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の申請相談に応じ、利用希望者の支給決定を行い利用につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援利用実人数 47名(延べ人数 376名)</li> <li>放課後等デイサービス利用実人数 99名(延べ人数 99名)</li> <li>保育所等訪問支援利用実人数 5名(延べ人数18名)</li> </ul>	B	B	B	B	福祉課 支援	B
206			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。</li> <li>子どもが身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を整備しています。年間を通じて、地域の協力者と、子ども、若者、障がい者、高齢者等、誰もが参加できる多世代交流の場を提供してきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録子ども数 小学生21名、中学生14名 延べ支援回数83回</li> <li>子どもの居場所づくり事業 86回</li> <li>子どものまなびスペース 活動1参加者30名 活動2参加者82名 活動3参加者49名</li> </ul>	B	B	B	B	社協	
207	④ 経済的・精神的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある子どもを持つ家庭に対し、医療費助成やレスパイト、ショートステイ等の支援を行うなど、経済的・精神的負担の軽減に努めます。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>重度心身障害者医療費助成制度により、経済的・精神的負担を軽減した。</li> </ul>	助成対象者数 R5:1,465人	A	A	A	A	福祉課 障がい福祉	A
208					●	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期入所の申請相談に応じ、利用希望者の支給決定を行い、介護負担軽減に努めた。</li> </ul>	短期入所利用児童数 3名	B	B	B	B	福祉課 支援	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
209		⑤ 共に学べる教育の場の実現 ・学校をはじめ、地域においては、育成会などと連携し、障がいのある子どもと障がいのない子どもと一緒に教育・活動を受けられる環境づくりを進めます。				日向ひまわり支援学校が実施する居住地との交流及び共同学習を行いました。	小学校9校(富高、塩見、平岩小中、大王谷、日知屋東、財光寺南、東郷、美々津、寺迫) 中学校4校(富島、美々津、財光寺、日向) 交流生徒 小14人 中5人 合計19人	A	A	A	A	学校教育課	B
210			●	●	●	地域の大人たちと子どもたちの交流を図り、地域教育力を活性化させることを目標にした「地域教育力活性化推進事業」を7団体に委託し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図れる機会を設けた。	地域教育力活性化推進事業申請団体数 7団体	B	B	A	B	生涯学習課	
211						・地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するために、市内学校の福祉教育担当者向日向市社会福祉協議会との協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムに取り組みました。 ・美々津小学校と塩見小学校、富島高校においては、「地域を基盤とした福祉教育実践(サービスマーケティング実践)」として、年間を通した福祉教育を行いました。 ・その他日向市内の小中学校へ福祉教育活動の支援を行いました。	・社会福祉推進校助成事業 11校(小学校8校、中学校2校、高等学校1校) ・社会福祉教育推進校会議 1回 ・福祉教育活動への支援 82回 ※延べ6,074名 ・地域を基盤とした福祉教育(美々津小16回単元数35、塩見小14回単元数33、富島高校生活文化科5回単元数8 授業時間外で地域福祉活動実践を実施) ・市内の小中学校、高等学校への認知症サポーター養成講座13回 延べ442名	B	C	C	B	社協	
212		⑥ 医療的ケア児支援に向けた検討 ・医療的ケア児の心身の状況に応じた支援とその家族の支援について「日向市・東臼杵郡医療的ケア連絡会」で協議を行うほか、関係機関との連携や支援体制の構築など検討を進めます。			●	・日向市・東臼杵郡医療的ケア連絡会を開催したほか、日向入郷所管課間での協議、庁内関係課の協議を行い、今後の支援体制の協議を行った。	日向市・東臼杵郡医療的ケア連絡会 1回 日向入郷所管課の協議 3回 庁内関係課の協議 2回	A	B	B	B	福祉課 支援	B
213	3 (3 困窮 者等 ④(家庭 への 支援	① 関係機関や地域が連携した相談支援 ・困窮した家庭に対し、健康増進・就労支援・家計支援等の制度を活用した社会参加や自立促進を図り、地域の理解・支え合いのもと、関係機関と連携し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・関係機関との情報を共有する効率的なシステムを構築し、相談支援体制の充実を促進します。	●	●	●	・複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、包括的な相談支援を行う自立相談支援事業と、家計収支に関する課題の評価や分析を行い支援する家計改善支援事業を実施した。 委託先:日向市生活相談・支援センター「心から(ここから:市社会福祉協議会)」	・自立相談支援事業:延相談件数 1,351件(うち、新規相談件数88件) ・家計改善支援事業:年度末支援世帯 27世帯(うち、新規支援世帯6世帯)	B	B	B	B	福祉課 保護	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
214						日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター、家計改善支援員)を配置し様々な生活上の相談に応じました。		B	B	B	B	社協		
215		② 学習支援や社会参加の機会提供など地域支援の推進 ・子どもの学習支援や成年・高齢者の社会参加・就労体験の機会提供など、住民や事業所の協力を得ながら実施できるよう、啓発に努めます。 ・生活困窮者自立支援及び生活保護の実施において、地域全体での支え合いを推進します。 ・生活困窮者等の支援に取り組む団体等を支援します。				日向市生活相談・支援センター心からの、生活困窮者自立支援事業において5職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、学習支援コーディネーター、家計改善支援員)を配置し様々な生活上の相談に応じました。また、日向市生活相談・支援センター心からのにおいて子どもの学習支援事業を実施しました。 ・子どもの学習支援事業以外に子どもの居場所づくり事業を実施しました。	令和5年度実績 小学生登録21名、中学生14名、一般1名 学習支援員36名 ◆延べ支援回数83回  ・令和5年度子ども居場所づくり事業実績 86回(※83回子どもの学習支援事業後居場所づくりを実施、他3回はカレー作りやクリスマス会、おわかれ会を実施	B	B	B	B	社協		
216			●	●	●	●	・生活リズムが崩れている、就労意欲が低下している等、実践的な知識や技能の不足以外の理由で、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して支援プログラムを作成し、就労体験・地域活動への参加を促す居場所サロン事業を実施した。 委託先:日向市生活相談・支援センター「心から(ここから:市社会福祉協議会)」 ・地域に子どもや若者が身近に通うことができ、安心して過ごせる居場所を確保して、学習習慣の定着やコミュニケーション能力の形成を図る子どもの居場所づくり事業を実施した。 委託先:日向市社会福祉協議会・子ども食堂ひゅうが絆・こどもカフェ 実施場所:財光寺中学校区(R5は市社会福祉協議会で実施)、日向中学校区、大王谷中学校区	・居場所サロン事業:延べ56回、112人の支援を行った。 ・子どもの居場所づくり事業:3会場で、延べ49回、335人の支援を行った。	B	C	B	B	福祉課 保護	B
217						・個別の要保護児童・要支援児童の世帯について、日向市生活相談支援センター心からの子どもの学習・生活支援事業やフードバンク日向の食糧配送支援、子ども食堂実施団体の支援対象児童見守り強化事業(宅食・おやこ食堂)につなぎ、連携した支援・見守り・交流に取り組んだ。 ・フードドライブにおいて食品・生活用品・学用品の寄附を市民・職員から受けて、こども食堂実施団体・フードバンク日向・日向市社会福祉協議会へ定期提供を行った。	・子どもの学習・生活支援事業と支援を連携した世帯数:8世帯 ・支援対象児童見守り強化事業における見守り世帯数:19世帯(大人36人・子ども39人) ・フードドライブ寄附品数1,080品	A	B	B	B	こども課		
218		③ 子どもの貧困対策と「子どもの日向(ひなた)づくり運動」の推進 ・「日向市子どもの未来応援推進計画」に基づき、子どもの貧困の解消を目指して、子どもの成長段階に応じたサポートや総合的な生活支援、支援ネットワークの確立等の施策を展開します。 ・「子ども食堂」や「フードバンク事業」など、地域や民間による子どもとその家庭を支援する取り組みを推進します。	●	●	●	●	日向市こども課主催の会議へ参加しました。また、本会で実施するフードバンクについても令和5年度も引き続き実施しました。	令和5年度は延べ40件寄付をいただき、37世帯に食糧支援を提供しました。	B	B	B	B	社協	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協								
219						<p>・「日向市くらし子育て応援ガイド」第2版の改訂版を令和6年2月に作成し、庁内関係課・関係機関に配布し、業務・支援における子育て世帯への配布を呼びかけるとともに、民間支援の取り組みについて周知を行った。</p> <p>・フードドライブについて広報ひゅうが掲載等により周知を行い、食品・生活用品・学用品の寄附を市民・職員から受けて、こども食堂実施団体・フードバンク日向・日向市社会福祉協議会へ定期提供を行った。</p> <p>・子ども食堂実施2団体に委託して、食事の提供と見守りを目的とした支援対象児童等見守り強化事業を継続して実施した。</p>	<p>・「日向市くらし子育て応援ガイド」第2版の改訂版を令和6年2月に作成し、庁内関係課・関係機関に配布</p> <p>・フードドライブ寄付品数1,080品</p> <p>・支援対象児童見守り強化事業:子ども食堂実施団体2団体に委託して、19世帯・大人36人・子ども39人の見守りを実施。</p> <p>・地域の子どもの居場所となる拠点「まなびスペース」の開設数:3か所</p>	B	B	B	B	こども課	
220	就労相談の充実 ⑤ 雇用創出・雇用促進	① 雇用の創出と確保 ・新規企業の立地や既存産業の活性化による新たな雇用機会の創出を図ります。 ・市独自の産業支援コーディネーターによる、継続した中小企業支援の推進を図ります。 ・児童生徒の発達段階に合わせた「よのなか教室」を核としたキャリア教育支援事業の充実を図り、就業意欲の向上に努めます。 ・関係機関と連携し、高齢者、障がいのある人、新規学卒者などの状況に応じた雇用対策を推進します。 ・積極的な情報提供と「U・I・Jターン」の推進を図ります。			<p>産業支援センターひむか-Bizのコーディネーターによる伴走型の支援により、売上アップ及び新規創業への支援を行いました</p>	<p>売上がアップした事業者数 32社(者)、新規創業者数 31社(者) 人数・回数(相談件数) 520件、実施率 100%</p>	A	A	A	A	商工港湾課	A	
					<p>職業講話としての「よのなか教室」を学校で開催し、市内で活躍されている方を講師に招いて、仕事内容や働きがい学ぶ機会を設けたほか、社会体験学習としての「14歳のよのなか挑戦」において、中学生が事業所等を訪問し、社会体験を行う機会を設けました。</p>	<p>「よのなか教室」の開催回数 小95回 中67回 よのなか先生延べ人数432人 延べ児童・生徒数5775人</p> <p>「14歳のよのなか挑戦」 大王谷学園中等部 35事業所 109人 東郷学園中学部 5事業所 15人 日向中学校 35事業所 98人 合計 75事業所 222人</p>	A	B	B	B	学校教育課		
222		② 就業能力の向上 ・住民が意欲を持って就労できるよう研修や職業訓練のための支援を行います。 ・障がいのある人に対する就労を促進するための研修や職業訓練を行います。 ・特に優秀な技能・技術を持った人を顕彰し、その技術を次の世代に継承できるよう努めます。			<p>優秀な技能・技術を持った方への顕彰につきましては、応募がなかったため実施できませんでした。</p>	<p>実施回数 0回 実施率 0%</p>	C	D	D	D	商工港湾課	C	
					<p>・日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会日向市地域課題検討会就労系事業所連絡会において、就労継続支援事業所の啓発のための「おはなしサロン」を実施した。 ・訓練等給付である就労継続支援A型、B型や就労移行支援、就労定着支援の支給決定を行い利用につなげた。</p>	<p>・おはなしサロンの開催 1回 ・就労継続支援A型利用実人数 71人(延べ人数 743名) ・就労継続支援B型利用実人数 268人(延べ人数 2,746名) ・就労移行支援利用実人数 14人(延べ人数 55名) ・就労定着支援利用実人数 2人(延べ人数 15名)</p>	B	B	B	B	福祉課 支援		
223							B	B	B	B	福祉課 支援		

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
224		③ 労働条件の向上及び労働福祉の充実 ・市独自の認定制度「日向市『社員が輝く！先進企業』認定事業」の認定企業の取り組みの周知を図るなど、労働条件の向上及び労働者の生活の安定と向上のための啓発や情報提供に努めます。 ・関係機関と連携した相談など、生活困窮者への就職支援などの自立へ向けた支援を行います。 ・農福連携をはじめとした障がい者の就労支援について、関係機関と協議を行います。			男女共同参画やワークライフバランスの推進を行った企業に対し、日向市『社員が輝く！先進企業』に選定し、認定しました。	日向市『社員が輝く！先進企業』 認定企業数 1社 実施回数 1回 実施率 100%	A	A	A	A	商工港湾課	B	
225					農福連携に向けた会議等に参加し、関係機関と連携を図った。	労力サポート部会 4回 作業見学会及び意見交換会 1回	B	B	C	B	福祉課 障がい支援		
226				● ● ●		・生活困窮者に対する自立相談支援事業や被保護者就労支援事業により、職業訓練機会の紹介や就労体験の実施のほか、履歴書の作成や面接の受け方への助言に加え、求職活動への動向などの就職支援を行った。	生活保護・自立助長推進世帯が自立した割合:11.1%	B	C	B	B		福祉課 保護
227						・「自立相談支援事業」を実施し、相談者本人が目標とする自立した生活と一緒に目指して取組みました。また、相談者に寄り添い、状況に応じて様々な制度や社会資源へのつなぎを行う総合的かつ継続的な支援、いわゆる「伴走型支援」を心がけてきました。	<令和5年度相談件数> ・新規相談件数 88件/令和5年4月～令和6年3月 ・延べ相談対応件数 1,351件	A	B	B	B		社協
228		④ 離職者ゼロを目指した事業の充実 ・介護等により一時離職や病氣療養した人に対する資格取得助成制度を新設するなどサポート体制を充実させます。 ・従事者不足が深刻な介護分野の人材を確保するため、介護分野を希望する人と介護事業所のマッチングを目的とした就職相談会を実施します。		● ●	福祉・介護の魅力発見セミナーを開催するとともに、就職説明会を開催しました。	福祉・介護の魅力発見セミナーへの参加者 人数 10人、回数 1回、実施率 100%	A	A	A	A	商工港湾課	A	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
229	3 (3) ⑥ 権利擁護の推進と虐待・暴力の防止	① 日常生活自立支援事業の利用支援 ・判断能力が不十分な要援護者に対し「日常生活自立支援事業」の利用を支援するとともに、事業の周知・啓発を図ります。		●		県社会福祉協議会の委託を受け令和5年度も実施しました。	◆令和5年度実績 実利用者数 認知症高齢者8名、知的障害者18名、精神障害者17名、その他4名 ◆利用支援回数 上半期511回、下半期529回 計1040回	B	B	B	B	社協	B
230		② 成年後見制度の利用支援 ・「日向市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、判断能力が不十分な要援護者やその家族に対し「成年後見制度利用促進事業」による成年後見制度の利用費用の支援、制度の周知・啓発を図ります。 ・弁護士などの専門職による後見に加え、法人後見体制の整備を進めるとともに、市民後見人の育成支援及びその活用に向けた今後の取り組みについて検討します。				日向市高齢者あんしん課の補助を受け令和5年度も実施しました。	◆令和5年度実績 後見21件 保佐8件 補助1件 計30件 終結7件 終結3件 ※計10件終結で累計受任件数20件	B	B	B	B	社協	B
231				●	●	日向市社会福祉協議会と連携して、現在の利用者の支援に努めるとともに、利用者の状態に応じ成年後見制度への移行が必要な人については、手続きを進めるよう助言した。また、市長申し立て対象者に対し、適切で速やかな権利擁護や財産管理を図った。整備体制については、日向市社会福祉協議会に対して補助金を交付し法人後見受任体制の整備を図り、高齢者等の権利擁護に努めた。後見人等の報酬負担が困難な人に対しては、報酬費用の助成を行った。	・成年後見市長申立件数 13件 ・報酬費用助成件数 17件	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	
232						・市町村長申し立てによる成年後見制度申請の支援や、成年後見制度の利用についての相談対応に応じた。	後見等審判の申し立て手続き 6件	B	B	B	B	福祉課 支援	
233		③ 虐待・暴力に関する相談支援体制の充実 ・関係機関と連携し、虐待や配偶者等からの暴力(DV)防止に関する啓発活動を行うとともに、各種相談窓口と支援事業の周知に努めながら、相談支援体制の充実を図ります。 ・児童相談所をはじめとした関係機関との連携のもと、要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携・協力体制を強化し、虐待の防止や迅速な対応に努めます。	●	●	●	関係機関(各地域包括支援センター)の職員及行政職員で構成する社会福祉士部会(偶数月2ヶ月1回)開催し、高齢者へのサービス提供の状況と併せて虐待案件の事例検討も行き支援体制の充実を図った。	・社会福祉士部会開催 6回	B	B	B	B	高齢者 あんしん課	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協	行政								
234						・日向市障がい者虐待防止連絡会を開催し、関係機関と連携を図った	日向市障がい者虐待防止連絡会の開催 1回(委員数14名)	B	B	B	B	福祉課 支援		
235						<p>DV防止啓発及び相談先周知のため、次の事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」</li> <li>・広報ひゅうが11月号に特集記事を掲載。(女性に対する暴力に関する全国の相談事例、相談先等)</li> <li>・市ホームページ及びFMひゅうがによる広報。</li> <li>・パネル展及び街頭啓発活動にて、相談先案内シールを貼付したグッズを配布。</li> <li>・年3回発行の広報紙「さんびあ」に相談先を掲載。</li> <li>●相談支援体制の充実</li> <li>・「さんびあ相談室」及び本課において、相談内容を傾聴・受容しながら、問題解決に向けた情報提供や専門機関の紹介等を行い相談者を支援。令和4年度末まで行っていた「さんびあ相談室」の月曜夜間電話相談は、人員を確保できず休止中。</li> <li>・市役所の関係課で構成するDV対策庁内連絡会議の開催や宮崎県主催のDV被害者保護支援ネットワーク会議への参加。</li> <li>●その他</li> <li>・さんびあが生理用品を無償配布する際、相談先案内カードを同封。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」パネル展 <ul style="list-style-type: none"> <li>①日時 令和5年11月13日～同月24日、場所 市役所1階市民ホール</li> <li>②日時 令和5年11月25日～同月30日、場所 市立図書館2階</li> </ul> </li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 令和5年11月19日 10:00～11:00、場所 イオン日向店出入口、配布グッズ数 150セット</li> </ul> </li> <li>・令和5年度相談受付件数(「さんびあ相談室」及び本課分) 268件</li> <li>・日向市DV対策庁内連絡会議(13課20係で構成) <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 令和5年5月23日 10:00～11:00、場所 市民健康管理センター旧館2階会議室</li> </ul> </li> </ul>	B	B	B	B	地域 コミュニティ課		
236						<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に設置した「子ども家庭総合支援拠点ひなたの森」に子ども家庭支援員・虐待相談対応職員その他、家庭児童相談員、安全確認対応職員の専門職員を配置し、養護相談(養育不安・虐待)・育成相談・特定妊婦の支援等において、要保護児童対策地域協議会実務者会議中学校区部会を中核に、関係機関と連携して、要保護児童等の世帯に対する個別支援を行った。児童相談件数は横ばいであったが、児童相談所からの面談DVケース等の送致が2年目に入り、児童虐待の新規相談受理件数は引き続き増加した。リスクが高く緊急性がある事案については、児童相談所と連携して、児童の安全確保等必要な対応に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議:1回</li> <li>実務者会議:1回</li> <li>校区部会: 18回</li> <li>個別ケース検討会議:143回</li> </ul> </li> </ul>	A	B	B	B	こども課		
237						<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉課、生活福祉課を中心に寄せられる相談に対する対応を行いました。また、こども課主催の要保護児童対策地域協議会へ参加しました。</li> <li>・介護、障がい福祉サービス事業所として契約時の説明と、職員への研修を開催しました。</li> </ul>						社協		
238		④ 住民の協力による早期発見 ・児童生徒や高齢者、障がい者への虐待、配偶者等からの暴力(DV)を発見した場合、速やかに通報することや連絡先について周知し、協力を呼び掛けていきます。	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉週間(5月)および児童虐待防止推進月間(11月)において市庁舎内における啓発コーナーの設置や、市広報への児童虐待防止の啓発記事の掲載、地域啓発活動「オレンジリボンたすきリレー-inみやざき 2023」の実施等に取り組んだ。</li> <li>・民生委員児童委員協議会地区会において要保護児童等支援および児童虐待防止についての啓発の研修を実施するとともに、くらし子育ての相談窓口や地域資源等を紹介した「くらし子育て応援ガイド」第2版改訂版を2月に発行した。</li> <li>・市民から通報があった場合は家庭訪問や所属機関訪問による現認確認を行い、その結果をもとに、児童相談所への通告や要保護児童対策地域協議会における進行管理(助言指導、支援等)を行うこととしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報11月号及び「ひまわりタイム」において児童虐待防止推進月間について情報発信を行った。</li> <li>・児童福祉週間(5月)および児童虐待防止推進月間(11月)に児童の権利擁護と児童虐待防止について市役所1F市民ホールにて啓発コーナーを設置。</li> <li>・11月に地域啓発の取り組みとして「オレンジリボンたすきリレー-inみやざき 2023」を行政・児童福祉施設参加の実行委員会主催のもとで4年ぶりに開催。</li> <li>・民生委員児童委員協議会地区会において要保護児童等支援および児童虐待防止について啓発活動を実施 7回</li> </ul>	A	B	B	B	こども課	B

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	社協	行政								
239						虐待ケースについては、関係機関(日向警察署・社協・各地域包括センター・各高齢者施設・各医療機関等)と速やかに対応を図り、被虐待者の生命、人権、個人情報を守る取り組みを行ったが、住民協力への周知不足については今後検討が必要である。	・虐待新規対応ケース15件(うち施設内2件)	A	B	B	B	高齢者 あんしん課	
240						・市内の障がい福祉サービス事業所に対し、障害者虐待防止に関する研修会を実施した。	全体研修会 1回 事業所別研修会(出前講座) 11回	A	B	A	B	福祉課 支援	
241						相談先周知のため、次の事業等を実施した。 ●「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」 ・広報ひゅうが11月号に特集記事を掲載。(女性に対する暴力に関する全国の相談事例、相談先等) ・市ホームページ及びFMひゅうがによる広報。 ・パネル展及び街頭啓発活動にて、相談先案内シールを貼付したグッズを配布。 ・年3回発行の広報紙「さんびあ」に相談先を掲載。 ●その他 ・さんびあが生理用品を無償配布する際、相談先案内カードを同封。	・「女性に対する暴力をなくす運動期間」パネル展 ①日時 令和5年11月13日～同月24日、場所 市役所1階市民ホール ②日時 令和5年11月25日～同月30日、場所 市立図書館2階 ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発活動 日時 令和5年11月19日 10:00～11:00、場所 イオン日向店出入口、配布グッズ数 150セット	B	B	B	B	地域 コミュニティ課	
242						・地域福祉部(部員)として、異変に気づいたら地域福祉部長や自治会関係者へつなぐ仕組み役割の説明を行いました。 ・介護、障がい福祉サービス事業所として契約時の説明と、職員への研修を開催している。	<令和5年度に働きかけた自治会組織> 松原区、大王谷区、庄手区、西川内区	B	B	B	B	社協	
243		⑤ 地域での声かけの実施 ・隣近所での声かけにより普段から何でも相談できるような地域社会を構築し、ちょっとしたサインも見逃さず虐待の予防を進めます。	●	●		当事者による取り組みのため、評価対象外						住民・地域	

第4次日向市地域福祉計画実施状況調査表(令和5年度実施分)

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	社協								
244	3 (3) ⑦ みんなで 守る 地域 医療	① 地域医療を守り支えるためのリーダー育成 ・「日向市の地域医療を考える会」の活動内容を充実し、地域医療を守り支えるリーダーの育成に継続して取り組みます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療についての市民リーダー養成や啓発を目的に活動している「日向市の地域医療を考える会」(会員:約20名)の活動を継続して支援した。(会の活動内容)</li> <li>・研修活動～定例勉強会の開催、研修会等への参加</li> <li>・啓発活動～地域医療を守るためのリーフレット作成・配布、のぼりの設置</li> <li>・地域医療講演会の開催(市との共催・Web方式と集合方式による開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例勉強会:12回開催</li> <li>■研修会:「みさと地域医療塾」への参加(4名)</li> <li>■啓発活動:リーフレット18,000部作成、市内全世帯・市役所窓口配布</li> <li>■地域医療講演会:会場参加者～52人、Webログイン数～約20(参加者実数は不明)</li> </ul>	B	B	C	B	健康増進課	B
245		② 住民への啓発活動 ・講演会やシンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成配布など、地域医療を守るための住民への啓発活動に取り組みます。 ・AEDの使用方法や応急手当の方法について、住民への啓発に努めます。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレット、チラシ等の作成・配布を行った。</li> <li>・「日向市の地域医療を考える会」との共催により、「日向東臼杵の産科医療体制を守ること」をテーマに地域医療講演会を開催した。</li> <li>・AED収納ケースにAEDの使用方法説明チラシを入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域医療講演会参加者数～52人、Webログイン数～約20(参加者実数は不明)</li> </ul>	C	C	C	C	健康増進課	B
246					地域医療を広めるために日向市地域医療を考える会が作成した「あなたに伝えたいこと・ドリームブック」の周知を行いました。	サロンボランティア研修会 令和5年10月18日(水)14時00分～15時30分	B	B	B	B	社協		
247					年間を通して救急法、普通救命講習を実施した。心肺蘇生や応急手当の方法、AEDの使用方法について、地域住民や企業などの各種団体に対し普及、啓発を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急法 129件 (受講者数 2,615人)</li> <li>・普通救命講習 38件 (受講者数 497人)</li> </ul>	B	B	B	B	消防本部 警防課		

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関			令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価
			住民	****	行政								
1	日向市再犯防止推進計画(施策の展開)	① 就労支援・居住支援 ・犯罪や非行から立ち直ろうとする人の置かれた状況によって、生活困窮者自立支援制度をはじめとし、利用可能な就労に関する支援につなげます。また、就労場所の確保へ向けた「協力雇用主制度」について、関係機関・団体等が行う広報啓発活動に協力して取組みます。 ・刑事施設を満期で出所した人のうち、約4割が適当な住居が確保されないまま出所しており、これらの人の再犯に至るまでの期間が、出所後の住居が確保されている人と比較して短いことが明らかとなっています。安定した生活を送るために住宅の確保が重要な課題であるため、公営住宅の募集状況等の情報提供及び居住支援協議会によるマッチングに努めます。				刑事施設を出て、立ち直ろうとする人がまず必要とするものは住む場所であり経済的な支援である。したがって該当する案件については適切に関係機関と協議を行い支援した。協力雇用主についても事業所の新規開拓などの啓発を行った。	実施率80%	B	B	B	B	保護司会	B
			●	●	●	・生活リズムが崩れている、就労意欲が低下している等、実践的な知識や技能の不足以外の理由で、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して支援プログラムを作成し、就労体験・地域活動への参加を促す居場所サロン事業を実施した。 委託先：日向市生活相談・支援センター「心から(ここから：市社会福祉協議会)」	居場所サロン事業：延べ56回、112人の支援を行った。 ※上記は、理由(例：犯罪等から立ち直ろうとする人)の有無を問わず、年度実績値を記載	B	C	B	B	福祉課 保護係	
						居住支援協議会において、構成団体等と連携して、住宅確保要配慮者の住まいの確保や生活における困りごとの相談に対応し支援を行った。また、急遽住まいが必要となった相談者への一時的なシェルターを準備し支援を行った。	居住支援協議会の相談対応等の実績件数 0件 市営住宅の応募や相談実績 0件	B	B	B	B	建築住宅課	
4		② 保健医療、福祉サービスの利用支援 ・適切な支援がなければ自立した生活を営むことが困難な人については、更生保護に携わる民間ボランティアや刑事司法関係機関、福祉サービス提供事業者等と連携して、保健医療・福祉サービスの提供につながるよう支援していきます。	●	●	●	刑事施設出所後、自立困難な人に対しては、更生保護施設「みやざき青雲」の活用をはじめ保健医療サービス提供機関と協働しながら支援を行った。	実施率80%	A	A	A	A	保護司会	A
5		③ 非行防止と健全育成、修学の支援 ・困難を抱える少年等のさまざまな問題に対して、小・中学校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒や親(保護者)の相談支援を行うとともに、学校・警察・児童相談所・青少年育成センターなどが連携して指導・支援を行います。 ・非行等により通学や進学を中断した未成年に対しては、本人の意向を踏まえながら学校や青少年育成センターなどの関係機関との連携のもと、修学を支援します。 ・健全育成に関する出前講座を小・中学校において行います。	●	●	●	中学校3年生を対象に日向地区保護司会、更生保護女性会、日向警察署の3者で定期的に日向、美郷、諸塚、椎葉地区の学校を回りその時々々の犯罪に陥りやすい課題(今回はインターネットの危険性)について出前講座を行った。	中学校4校、実施率100%	A	A	A	A	保護司会	A

番号	タイトル	具体的施策	実施団体・機関				令和5年度の取組状況	人数・回数・実施率(%)等を記入してください。	推進度	達成度	利用状況 周知度	全体 評価	所管課・ 社協等	市総合評価		
			住民	事業者	NPO等	行政										
6						スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童生徒やその保護者から相談に応じ、関係機関と連携するなどして、環境改善に向けた支援を行った。	スクールソーシャルワーカー対応人数 小121人 中136人（合計257人） 対応回数 小517回 中295回（合計812回）	A	A	A	A	学校教育課	A			
7		④ 広報・啓発活動の推進 ・犯罪のない地域社会を築こうとする活動として全国的に展開されている「社会を明るくする運動」などの機会を活用し、保護司会や更生保護女性会の活動について周知を図るとともに、再犯の防止等に関する広報啓発に努めます。				「第73回社会を明るくする運動」は7月を強調月間として、総理大臣メッセージ市長伝達、懸垂幕設置、横断幕設置など啓発活動を行った。また市長を推進本部長として日向市社会を明るくする運動推進本部会を立ち上げ、関係機関にこの趣旨を理解と協力をお願いした。また1年を通してこの運動の趣旨を理解してもらうため市内の各種イベントなどで啓発を行った。	実施率80%	B	B	B	B	保護司会	B			
8			●	●	●	●	・社会を明るくする運動日向市推進委員会へ出席し、関係機関との連携強化を図った。 ・日向地区保護司会会長が市長に対し、「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージの伝達を行う式を実施し、同運動の普及推進を図った。 ・7月の第73回社会を明るくする運動強調月間において、懸垂幕の掲揚、市民ホールにおける特設コーナーの設置、ポスターの掲示、チラシや啓発グッズの配布など啓発活動を実施した。	第1回社会を明るくする運動日向市推進委員会1回出席 「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式1回開催 懸垂幕の掲揚、特設コーナー設置(7月運動期間中) 啓発グッズとしてクリアファイル250枚を購入配布	B	B	B	B	市民課	B		
9		⑤ 国及び県、関係機関・団体等との連携強化 ・犯罪や非行から立ち直ろうとする人に対する社会復帰の支援や再犯防止等の取り組みについては、国・県、関係機関や保護司会・更生保護女性会と連携しながら推進します。 ・罪を犯した人等を、円滑に必要な保険医療・福祉サービスにつなげるため、刑事司法関係機関や地域の関係機関・団体等と連携を図ります。				●	●	●	・国(宮崎保護観察所)と県、日向市、日向警察署とは定期的に連絡体制を構築しており必要な情報も共有する体制を推進している。	実施率90%	A	A	A	A	保護司会	A
10						●	●	●	・第1回社会を明るくする運動日向市推進委員会に出席し、関係機関との連携強化を図った。 ・第73回社会を明るくする運動宮崎県推進委員会(県主催)に出席し、関係機関との情報交換、連携強化を図った。	・第1回社会を明るくする運動日向市推進委員会1回出席 ・第73回社会を明るくする運動宮崎県推進委員会1回出席	A	A	A	A	市民課	A